

平成19年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年12月14日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年12月14日 午後5時03分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	欠	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成19年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年12月14日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	秋月 留美子	1. 観光協会の支援について 2. バリアフリースターセンターについて 3. 情報公開コーナーが必要と考える。
2	山田 伊佐男	1. 観光問題について 2. 少子化対策について 3. 委託、指定管理者制度導入に伴うチェック体制について 4. 教育等に関する問題について
3	野副 道夫	1. 各常任委員会の行政視察調査報告に基づく要望などに対する取り組みは。 2. 健康増進の見地から生活習慣の改善への取り組みは十分と思うか。
4	山口 榮一	1. 平成20年度の予算と事業について
5	小田 寛之	1. 塩田地区の学校耐震問題と社会文化体育館について
6	神近 勝彦	1. 今後の嬉野市の運営について 2. 嘱託・臨時職員の処遇について 3. 学校建設について 4. 鍼灸等助成について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方には早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は、11番神近勝彦議員が遅刻であります。5番園田浩之議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って御質問いたします。嬉野市となりましての12月定例会、8回目の一般質問をさせていただくこととなりますが、今定例会一般質問定例会3日目となりました。ここに貴重な時間をいただきましたことに感謝いたします。

また、傍聴席におかれましては、朝早くからお忙しい中にもかかわらず駆けつけていただきありがとうございます。市長を初め、執行部の皆様方におかれましては、嬉野市勢発展のために真摯に取り組まれていますことに敬意を表します。

さて、今回は、最初に観光協会の支援について、2番目に、今月初めに開所されましたバリアフリースペースセンターの運営方針や案内業務としての観光協会とのすみ分けについて、3番目に、本市が目指す協働のまちづくりの促進につながる情報公開等について質問させていただきます。

まず初めに、観光協会の支援についてですが、湯野田地区にある西肥、JR両バスセンター内に改装工事がなされていました「嬉野温泉観光あんない事務所」の開所式が去る12月6日にとり行われました。厳しい状況にありながら、観光振興に懸命に努力なさっている方々のお姿を目の当たりにして、私も議員としての使命に邁進しなくてはと、また改めて感じさせていただきました。

観光協会の運営につきましては、当然のことではありますが、行政、市議会が関与します前に、観光関係者の方々の英知が結集されるべきであり、自助努力と自立が必要であることは言うに及びません。しかしながら、現在の支援が果たして十分と言えるのかが疑問です。

嬉野温泉観光協会の支援につきましては、平成19年度の予算において、5,700千円を補助金として計上されています。言うまでもありませんが、温泉を中心とする観光産業は本市の基幹産業です。

観光は、宿泊業、飲食業、旅行業、運輸業、また、例えばテーマパークなどのアミューズメント業のみではなく、農林水産業、製造業、建設業、商業、サービス業など関連する産業のすそ野が広く、直接、間接の雇用拡大も期待できるなど、地域経済活性化の面からも大いに期待される産業です。したがって、観光産業の低迷は市政の低迷と言っても過言ではありません。とりわけ観光を重要な産業と位置づけておられる嬉野谷口市政におかれましては、傍観の余地はないものと思われまます。

これまでの市の支援体制や協力体制は万全であったでしょうか。

観光協会の支援につきましては、既に3月議会におきまして、入湯税の使途の中での入湯税の定率配分を含めた具体的な例を挙げて提案をしてきましたが、その後、行政ではどのような話し合いがなされ、どのように方向性が示されてきたのでしょうか。

どのような形で、どれほどの行政支援が妥当であると考えておられるのか。嬉野は観光のまちです。地域の特性に光を当てる戦略こそが、市全体に活力を生み出してくれるものと信じています。市としての具体的な支援について、市長にお尋ねいたします。

もう1つ、今行政は専門家を育成する時期にあるのではと感じています。このことは、ほかの議員からも声が上がっているようです。以前の議会でも出ました。観光の分野においても、観光地嬉野にとって、行政サイドでも観光のプロを育成すべく観光の現場により近い観光協会に職員を派遣し、将来の嬉野観光を担う人材を育成する必要があると思いますが、その点についてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

1番目の質問は、壇上で述べさせていただきまして、残りは質問席にて質問させていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光協会の支援についてということでございます。

去る12月6日に、新しい観光協会、旅館組合、佐賀嬉野バリアフリーツアースセンターが開所されました。特に観光協会では、既に塩田地区からも参加を求めて社団法人による組織として流通してまいられましたので、今後の展開に期待をしているところでございます。

現在の旅行形態は、以前とは変化しておりまして、団体観光から家族、個人、グループ旅行に変化しております。また、ネットでの申し込みが増加しておりますので、今回ワンフロアでの3団体の活動も成果を上げていただくものと考えておりますので、市といたしましても、できる限り御協力を申し上げてまいりたいと思います。

次に、御提案の人材派遣を含む連携につきましては、検討をいたしましたけれども、現在の法では取り組みができなくなっているとのことでございますので、今後研究をすることといたしております。いずれにいたしましても、共同歩調がとれるよう努力を続けてまいります。

以上で、秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

人材派遣についてですが、武雄市や佐賀市ではもう既になさっています。どうして嬉野市はできないのでしょうか。今後と市長はおっしゃいましたけれども、目安としてどのぐらい

考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この人材派遣と申しますか、同じフロアで一緒に仕事をしたらいいんじゃないかという考えを持ちまして、できる限りそういう取り組みをしたいということで指示もいたしましたし、また私自身も努力を重ねてきたところがございます。残念でございますけれども、現在の私どもの行政体における法においては、人材の派遣につきましては、現在の嬉野地区の観光協会の形ということにつきましては、今のところは認められておらないということでございます。それにつきましては、佐賀のことも武雄のことも十分承知をいたしておりますし、ほかの地域のことも十分承知をいたしております。これは設立された経緯もでございますし、また設立された中での取り扱いになった法の規定もでございます。そういう点で、私どもの法が設立の当初からの経緯を考えてみますと、ほかの地域の観光協会の設立の経緯と、嬉野地区の観光協会の設立の経緯が異なっておるということでございます。そういう点で、今いろんな法の改正等もあっておりますので、私どもは私どもなりに努力をいたしまして、そして、今後検討をしてまいりたいということで引き続き研究をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

職員の派遣に関しましては、観光関係の方もぜひ必要とおっしゃっています。条例もつくっていただきたいとまでおっしゃっています。法人化もなさって、これからのニーズに十分対応できるように努力なさっていらっしゃいます。湯遊チケットの販売のリベートも、旅館関係者の方に今までよりもちょっと割を少なく落とすようにして、観光協会のほうに利益が上がるようにして、法人化というのは利益がなくちゃいけないというか、そういうふうにもお話を伺っています。だから、そういうことで販売などもして、これから先も努力なさっていかれるようです。そういうふうに、それなりに一生懸命頑張っているのに、どうしても必要とおっしゃっている、その人材派遣がどうしてもできないんでしょうか、職員派遣が。

例えば、武雄の市長の例を申して申し訳ないんですけども、楼門バーガーを楼門で販売されるに当たって、市長も御存じでしょうけれども、保健所の許可とか、そういうものがすぐあって本当はできないということなんですよ。それを武雄の市長は自分の権限で、自分が責任を持つからということで押し進められたということです。

だから、昨日もほかの議員がおっしゃいましたけれども、物事を一つ起こすには、狂の精神が必要であるということです。できない理由を考えるよりも、まずどうやったら取り組めるかということを考えていただきたいと思います。市長の今の姿勢でしたら、ますます観光業界は冷え込んでいくばかりです。ぜひ、どうしたらできるだろうかということを考えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

観光協会への人材派遣につきましては、社団法人の嬉野温泉観光協会は、平成19年8月9日付で県知事の設立認可を受けておられます。確認しております。民法第34条の規定により法人化されております。公益法人等についての職員の派遣につきましては、法律がありまして、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律というのがあります。これを守る必要があります。この法律で派遣できる法人としましては、民法第34条、この場合によって設立された法人、あるいは特別の法律によって設立された法人で政令で定めるもの、もしくは地方自治法第263条の3第1項に規定する連合組織で同項の規定によって届出したもの、この3種類があるわけです。

公益法人への職員の派遣につきましては、民法第34条の節につきましては、市が基本金、もしくは出資金を出資した団体ということになります。この分については、はっきりとどの団体に出すかというのは条例で定める必要があります。現在のところ嬉野市は条例で定めておりませんので、今のところ派遣の余地がないということです。

それと、観光協会につきましては、補助金を出しております。補助金を出しているということは、利害関係が生じると思います。利害関係の団体に職員を派遣するというのは一応適当でないということになっております。

それと、武雄市につきましては、設立当初20,000千円出資をなされております。佐賀市の場合も同様だと思います。ただ、全国でも商工会に派遣されたような例もございます。商工会に派遣された分については、裁判が起きまして、職務専念義務違反ではないかということで首長に損害賠償がかかっております。こういう例もありますので、公益法人等への職員の派遣につきましては、もうしばらく研究し、慎重に取り扱いたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

はい、よくわかりました。条例をつくって、どこかかいくぐってぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭に申し上げましたように、私も基本的には一緒に仕事ができればということで指示をして研究をしているところでございます、できれば私もそういう気持ちは十分持っております。しかし、法にできないものをするということはできませんので、以前から申し上げておりますように、私どもの観光課の職員は本当に観光協会の皆さんと一緒に仕事ができると、そういう状況で気持ちを一つにして頑張らせておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

このことにつきましては、冒頭に申し上げましたように、いろんな動きがっておりますので、今後引き続き研究をしておりますので、またいつか御報告できることもあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

市長の姿勢はよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、2番目に嬉野温泉観光あんない事務所に12月6日に同時に開所されました佐賀嬉野バリアフリースターセンターについて質問いたします。

開所式には、伊勢志摩バリアフリースターセンター所長の中村元氏がお見えでした。中村氏は、去る3月11日嬉野町で開催された「バリアフリー観光で住民のまちを作る」フォーラムですばらしい講演をされました。参加しました私も、とても感動しました。わかりやすく、しかも熱く語られる講演にはとても引きつけられました。おもしろかったのは、例えば、市長はウルトラマンであり、行政の職員さんはウルトラ隊員であるということでした。ウルトラマンは大事なときに出てくるが、3分しか戦わないということ、市長の出番はそれでよいということ、あとはウルトラ隊員である行政職員さんが市民のために日々努力して頑張るというお話でした。

また、バリアフリーというのは、施設や設備をバリアフリー化するのはもちろんだが、バリアを教えることも大切なことであるなど興味あるお話でした。

昨日、ほかの議員が一般質問で言われましたが、補完制の原則についてもお話されました。家庭でできることはできるだけ家庭です、できないことは地域で、地域でできないことは行政でというように、それはイギリスのほうのEU体制になってからそういう補完制の原則というのがなされたということはお聞きしました。ですけど、昔日本でも、我が国でも同じ

ような考えがあったということです。自助、互助、公助の精神ということです。ここで私が申し上げたいのは、3月議会でも申しましたが、このようなすばらしい講演をもっと多くの市民の皆様ぜひ聞いていただきたかったということです。

バリアフリーのまちづくりは、そこに住んでいる住民の理解なくしてはできません。3月11日は嬉野町の生涯学習の発表会と重なり参加できなかった方が多く、講師料1,000千円のフォーラムに100名ほどの参加者だったのがとても残念でなりません。中村氏も、もっと多くの嬉野市民に聞いてほしかったことと思います。

本当に人にやさしいまちづくり、住民が主体の協働のまちづくりを目指すのなら、行政も市民もまちづくりについての話を共有することが大事ではないでしょうか。それが市長が提唱される人にやさしいまちづくりにつながるのだと考えますが、それこそ自分たちが住む、住みやすいまちをつくりたいという思いの共有ができたのではと思います。いかなる理由があれば、市も助成しているフォーラムの必要性を考えると、市の行事がある同じ日に設定するなど、まちづくりに対する行政の熱意が感じられません。

去る11月1日、2日と、NPO活動推進自治体フォーラム佐賀大会が開催され、1日は嬉野町公会堂で分科会が開かれました。私も参加させていただきましたが、まちづくりの成功例など交え、協働についての勉強会でした。その後、西肥バスセンター内に工事中のバリアフリースターセンターを視察いたしました。立派なトイレができ、工事中でした。右に障害がある方用と、左に障害がある方用と、どちらも使えるようにということで、本当に広くて立派な、なかなか見かけないようなトイレが、そのあとで完成してからも見せていただきました。そのときに、局長からの障害者の方のご案内業務が主で、バリアフリーについてのアンケート調査などを行うなどの説明がありました。また、県外からの参加者の運営費はどうするのかなどの素朴な質問に、障害者の方を旅館に紹介し、その紹介料や物品販売をする予定などと局長が答えておられました。

運営費が一番の心配なのは、だれの目にも明らかです。果たして観光協会の業務と同じ案内という業務でバリアフリースターセンターだけ紹介料を観光客からいただけるのでしょうか。疑問でした。観光関係者の方は、バリアフリースターセンターは別との認識をしておられます。また、勤務時間や勤務業態も別のようなようです。

このようなあいまいの状態でお出しましたバリアフリースターセンターについて、市長はどのように進めていったらよいとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

バリアフリースターセンターについてのお尋ねでございます。

今回、待望のバリアフリースターセンターが開設をされたところでございます。御努力いただきました皆様には心から御礼を申し上げたいと思います。全国から注目され、お出かけいただきますよう期待しておるところでございます。また、以前から取り組んでおります健康保養地の取り組みへの大きな力にもなっていくものと期待しております。障害をお持ちの方が気軽にお尋ねいただき、バリアフリースターセンターの適切な御案内により多くの方々がお出かけいただき、長期に滞在していただければと期待をしておるところでございます。

すみ分けにつきましては、組織的には必要でございましょうけれども、せっかくワンフロアで利用できるように設置されておりますので、活動としてはできるだけ連携していただければと期待をしておるところでございます。また、連携していただくことにより幅広い対応もできていくものと考えております。

バリアフリーのスターセンターにつきましては、嬉野市としては人にやさしいまちづくりの柱の一つとして取り組んでまいりました。また、観光協会につきましても、市内全体の観光情報発信、また旅館組合につきましても、大会誘致などでも大いに連携できることとなつてございまして、平成22年には全国ユニバーサルデザインの大会について開催が予定されているところでございまして、当然連携して開催しなくてはなりませんので、そのように協力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

また、運営につきましても、現在、観光協会と一緒にしておられますので、私どもとしても御協力を申し上げていくということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

観光協会の方は別という認識をなさっています。はっきりとおっしゃいました。今も先ほども申しましたけれども、バリアフリースターセンターのほうの仕事は、市長はどういう業務をやっていったらいいとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。（「具体的にお話してください」と呼ぶ者あり）

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

バリアフリースターセンターにつきましては、今スタートをされたばかりでございまして、まずはやはり現在嬉野市の観光施設等について詳細な調査等を進めていかれるものに期待をしておるところでございます。それにつきましては、観光協会の皆さん方も当然御協力をされるわけでもございまして、現在、嬉野の施設、旅館、ホテル、また観光施設があるわけでもございますが、そういうところの、いわゆる障害者への対応できる度合い、ずっと段階がある

と思いますので、それをまず調査をしていただくということになると思います。

それで、そういう条件をもとに観光協会と一緒にPRをしていただいて、障害者の方がお越しいただいたときに御紹介をし、また御案内をしていただくという形でつながっていくと思います。それに加えて、私どもも努力をいたしますけれども、市の施設と、また道路整備等で障害者に対して厳しいものがあるということでの御指摘等もいただきながら協力をしてまいりたいと思います。そういうのが一段落済めば、ある程度体制ができると思いますので、数年かけて調査をしていただきますけれども、その後、それに基づいて、全国的に障害者の方が来ていただきやすい、また来ていただくことが可能になった温泉地としてPRをしていただくと、それによって実質的には可能になっていくというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

運営費はどういうふうにバリアフリースターセンターのほうはしていったらいいとお考えでしょうか。運営費についてお答えください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在はいろんな制度等を使っておられますけれども、運営費自体につきましては、やはり最終的には観光協会の方々と一緒にしていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっと今、ここに京セラの稲盛和夫氏の言葉をお話いたします。

「今までだれも試みなかった前例のないことに挑戦するときには、周囲の反対や反発は避けられません。それでも、自分の中に「できる」という確固とした思いがあり、それが既に実現しているイメージが描けるならば、大胆に構想を広げていくべきです。できない理由ばかりをあげつらっていたのでは、どんないいアイデアも冷水を浴びせたようにしぼんでしまい、できることもできなくなってしまいます。構想を練る段階では、楽観的でよい。ただし、その構想を具体的に計画に移すときには、打って変わって悲観論を基盤にして、あらゆるリ

スクを想定し、慎重かつ細心の注意を払って厳密にプランを練っていかなくてはなりません」、そういう言葉です。バリアフリースペースにもちょっと通じるようなものがあると思います。頑張っつつくろうと思ってできたとは思いますが、今後の行政の関与の仕方がすごく大切だと思います。しっかり考えて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、情報公開についてですが、市内には、NPOや補助団体が多くあります。塩田町と嬉野町が合併をしまして、まもなく3年目を迎えようとしています。1年目は、仲よくしていかななくてはとの思いや、お互いを理解しなくなるとの思いが強くなり、遠慮も手伝ってなのかどうかうまくいっていましたが、合併したのだし、うまくやっていかななくてはの思いには変わりはないのですが、お互いに不満が見受けられるところも出てきたようです。こういうときには、うわさや悪評が市民の感情に拍車をかけます。

行政に対しての信頼、塩田町、嬉野町のお互い住民同士の信頼関係を築くためにも、こういうときこそお互いの本来の姿を見せ合わなければいけないのではと思います。

工事関係や委託など市報でも公表してありますので、ほかの補助団体にしても可能だと考えます。補助は市民の皆さんの税金を使っているのだから、オープンにすべきことだと考えています。オープンにすることがもちろんのことだと思います。

各団体の活動報告、決算報告を見ることで、お互いの理解と信頼もかえって深まるのではないのでしょうか。

予算を立てるのに、例えば企業でしたら、予算を立てて、いかに抑えて利益を生むのか、利益を蓄積できるのかが目的です。しかし、行政の会計は、予算組みをしてそれをいかに消化するかが仕事だとなっていることだと思います。その結果、利益というものはどういうふうにはじき出されるのでしょうか。市民が豊かで幸せになったのか、そういうことが目的であると考えます。税金の無駄遣い、結局は市民一人一人に影響することだから、力の引っ張り合いで予算組みするものではないと思います。

まず、何のために合併したのか。答えは簡単です。幸せになるためです。豊かになるためです。

行政の役割は、市民の幸せの生活のためです。行政職員の方々は、いわばサービス業です。合併したのだから何でも一つにしなければいけないという市の考え方が、お互いの町民を不幸にもしていることもあります。お互いの町民には長い歴史があり、お互いにそれに誇りを持っています。自分という一つの価値のある人間が誇りを持って、例えば、ボランティア活動に関しましても、誇りを持ってボランティア活動をしています。皆さんは本当に、それは同じ考えだと思います。私だけじゃないと思います。今まで活動してきた歴史の積み重ねで続けられるボランティア活動だと思います。

市長は地域コミュニティーを推進していこうと校区単位でのまとまりを唱えていらっしゃいますが、それはどうしてでしょう。地域性を考えてのことでしょうか。ここにちょっと、

ある女性団体のこともお話しさせていただきます。嬉野市としての一つの団体になるように――ある女性団体ですが――求められています。ですけど、今まで行ってきた活動内容も地域性があり、おのずと違ってきています。地域コミュニティーを推進される市長のお考えでしたら、塩田、嬉野、吉田とそれぞれの地域で活動してきた女性団体についても、地域での活動に意義があるものだと御理解いただけるものと思います。今までどおりのまとまりでの活動を認めていただけないでしょうか。市長、お答えお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっと質問の通告と違っていているものですから、お答えはしづらいんですけども、地域コミュニティーの今回のねらいにつきましては……（「補助団体ということで関連で申し上げまして、申しわけありません、その辺でちょっといろいろ問題があったもの」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

もう一度お願いいたします、質問。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

数多く市内にある補助団体の情報公開をお願いしたいと思います。

本庁、支所のロビーとか、例えば、さが元気ひろばみたいに、いろんな情報公開ができたり、元気ひろばのほうは、ほかにもちょっと資料を持ってきましてけれども、男女共同参画に関する情報がほしいとか、女性の声や相談を聞いてほしいとか、そういう場もあります。前のほかの方の一般質問のときでも、ワンストップサービスのときですかね、二度手間だからちょっとそれはというふうな感じでお答えがあったと思うんですけども、まず市民の立場に立っていただきたいと思うんです。このことを聞いてどんなだろうとか、聞きたいことがあって直接担当のほうに行くよりも、まずちょっと簡単にお話を聞いてほしいとか、そういう場面、私は必要だと思うんですけども。気軽に立ち寄れる場で、しかもそここのころでほかの団体とか、自分もかかわっている団体とか、そういうものの活動報告とか知ることができたら、おのずと地域コミュニティーというか、そういうことにもつながっていくんじゃないかと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報公開コーナーの設置についてというお尋ねでございます。

御提案につきましては、既に実施している部分もありますけれども、全体とりまとめたコーナーはありませんので、研究をいたさせます。できる限り施設は開放いたしたいと考えておりまして、福祉施設関係の展示活動などにつきましては、合併以降、早速取り組みをいたしまして、既に御利用をさせていただいておるところでございます。前回の機構改革のときには、いわゆる活動する場所の確保等も考慮して提案をさせていただいたわけでございますけれども、お見送りになったところでございます。御提案につきましては、それぞれの団体が年間を通じて活動を理解しやすい広報の場所ということでございますので、ロビーには限らず多くの方に来ていただける場所を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それで、関連はどんなでしょうか、先ほどの。もうしなくてよろしいですかね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

市長、どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

皆様おはようございます。20番山田でございます。傍聴の皆様におかれましては大変御苦労さまでございます。

今回、私は観光問題、少子化対策、委託や指定管理者制度導入に伴うチェック体制につい

て、それと4点目に、教育に関する問題についてお伺いをさせていただきます。

まず、観光問題についてお尋ねをいたします。

2004年、平成16年3月13日に新幹線鹿児島ルート新八代―鹿児島中央駅間が開業をいたしました。鉄道では、JR九州がこの機会をとらえまして、観光特急列車「はやとの風」「九州横断特急」や特別快速列車、鹿児島中央から指宿を結ぶ「なのはなデラックス」、あるいは観光列車、鹿児島中央から宮崎を結ぶ「いさぶろう」「しんぺい号」等々を導入いたしました。九州内観光地を短時間で結ぶことに主力を置き、輸送力強化がなされてきたところでございます。さらに、終着駅となります鹿児島市は、開業数年前から官民一体となったプロジェクトチームを結成して、受け入れ体制の強化を図って、そして、確実に効果を上げてきたところでございます。しかし、鹿児島ルート沿線自治体の中で幾つかの自治体は、その対策を何も講じることなく無策さを露呈し、新幹線効果を楽しむことができず、現在に至っているところでございます。

さて、その新幹線も2011年春、3年3カ月後、全面開業をすることになりました。博多―鹿児島中央駅間を1時間20分で運行がなされ、大幅な時間短縮となると同時に、新大阪から1日数本の直行便も運行されることに決定をいたしました。旅行会社、エージェンツはJRとホテルをセットにした企画商品をつくり、集客を進めることは間違いございません。また、1次開業時に敗北をした一部の沿線自治体は、積極的な観光客誘致に全力を注ぐことは必至であります。当然のことながら、西九州はもちろんのこと、本市への影響は大きくなると予測されるわけでございます。そこで、観光立市の嬉野として今後の新たなハード、ソフト面含めた観光施策があれば、明確にしていきたいと思っております。

次に、少子化対策についてお尋ねをいたします。

今回のこの質問に対しては、以前、梶原議員が質問された経緯がございますけれども、私が改めて質問することを、梶原議員、お許しをいただきたいと思っております。

人口減少が続く中、特に出生率の低下は著しく、各自治体では喫緊の課題としてさまざまな対策を講じています。その1つとして、妊婦無料健診の拡充が多くの自治体で進められています。低所得競争が激化する中、健診は費用がかかるとの理由で、受診回数を減らす妊婦も数多く見られるのも現実であります。そのことによって、ハイリスク妊婦、出産につながる事例が指摘をされています。厚生労働省は本年度から地方財政措置で少子化対策の拡充として、公費負担を2回から5回にふやすように求めています。本市における妊婦健康診査の今日の実態と、今後の対応について御答弁をお願いいたします。

3点目に、委託、指定管理者制度導入に伴うチェック体制についてお伺いをいたします。

本市においても数多くの業務委託や指定管理者制度が導入をされています。昨今、そのチェック体制を強化する自治体が増加していると聞き及んでいます。直営の場合と比較して、特に指定管理者に委託した場合、監視が遠くなるのが問題視されているわけでありまして。

特に施設の安全面や、その施設の目的とするサービスが十分に行われているか等々、諸問題が多く自治体で発生をしています。

その一例として、皆様御存じのふじみ野市での悲惨なプール事故であったと思います。安全面での配慮が、民間業者が請け負うことによっておろそかになるのではないかという心配を与えたのは否めない事実であります。また、業務の委託を受けながら、目的とするサービスが提供されていなかったり、あるいは不十分であったりとの指摘を受けた施設等も他自治体では発生していると聞き及んでいます。そこで、チェック体制の強化を図っている自治体も増加をしているのが現状であります。本市における業務委託、指定管理者制度導入に伴うチェック体制について、どのように対応されているのか、お伺いをいたします。

最後に、4点目、教育等に関する問題についてお尋ねをいたします。

本市における給食費の未納問題につきましては、今日まで一般質問の中で取り上げられ、その解決を求めるべく議論がなされてまいりました。本市においては、私会計で行われておりまして、保護者から支払われた給食費の範囲内で食材を購入しており、未納による収入不足は食材の質や量を落とすことにつながることは明白であります。給食費を納めている保護者に対しては、債務不履行となるわけであり、当然支払っている保護者から見れば、不利益であり、不満も高まっているとかがっているところでございます。そこで、公会計への移行は考えられないか、お伺いをいたします。

最後に、インターネットや携帯電話を媒体にした犯罪が全国的に多発をし、子供たちの犠牲者は増加をしています。昨今では、本年10月、ネット社会の闇に巻き込まれた事件といたしまして、諫早市の小学6年生児童誘拐事件がありました。小学6年生の女の子はパソコンを両親から購入してもらい、ブログを開設して、二十の容疑者とこのブログを通じて知り合ったとのことでございます。インターネットの陰の部分象徴した、ショッキングな事件であったわけであり、学校現場においては、総合的な学習の一環として、情報教育がなされています。当然インターネット使用時のモラルについては、指導がなされていると思いますが、さらなる指導強化が求められていると考えます。そこで、教育長の御所見をお伺いいたします。

以上、大きな4点について明確な御答弁を求めまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

大きく4点ございまして、1点目が観光問題について、2点目が少子化対策について、3点目が委託、指定管理者制度導入に伴うチェック体制について、4点目が教育等に関する

問題についてでございます。

まず、観光問題についてお答え申し上げます。

新幹線鹿児島ルート建設は、順調に進んでいるとお聞きいたしております。貫通いたしますと、鹿児島と福岡の間が1時間20分つながるとお聞きしております。現在でも相当の効果がありますので、全通後は大きな影響があるものと考えております。また、熊本、菊池、阿蘇、天草などは開通を契機として観光推進の仕組みを検討しております。既に一部熊本などでは、商工会議所を中心として実施してられる観光地もあるとお聞きしております。

現在、嬉野におきましては、JRによりまして佐賀と鹿児島の観光キャンペーンがなされており、感謝をしているところでございます。現在の状況でのキャンペーンでございますが、新幹線開通時には時間差のデメリットをどのように解決していくのが課題になりますので、今後、関係団体との連携により、効果を上げていければと考えております。

先日活動を開始されましたバリアフリーツアーセンターにつきましても、新しいイメージづくりにつながっているものと思います。また、健康保養プログラムの商品化を進めることにより、今以上に滞在型の観光客増としての動きが出てくるものと期待をしております。また、計画中であります古湯の整備につきましても、魅力づくりにつながっていくものと考えております。

また、先日御視察をいただきましたけれども、JR旅行による報道関係者の旅行商品視察におきましては、有田、伊万里との連携を評価されておりましたので、再度、市内の施設はもちろん、近隣との連携による商品開発に協力をしてまいりたいと思います。

また、関係団体では海外への誘致活動も行っております。先日、本市職員も台湾への誘致活動に参加してまいりました。現在、海外からのお客様も増加いたしておりますので、引き続き連携して活動をいたします。

次に、2点目の少子化対策についてお答え申し上げます。

子育て対策が重要であることはもちろんでございますが、安心して出産していただく体制をつくる必要があります。妊娠健康診査につきましては、国からも充実について通知があつておるところでございます。県内では、県と医師会との委託契約を受けて、各自自治体の実施をいたしております。現在は2回実施をしております。県内の対応は、まちまちでございますが、嬉野市といたしましては増加させる方向で研究をいたさせます。現在、県が各地区の考えを取りまとめて医師会と協議していただいておりますので、嬉野としては増加させたいということで意見を出しておるところでございます。

次に、3点目の委託、指定管理者制度導入に伴うチェック体制についてお答え申し上げます。

委託や指定管理につきましては、原則入札によって導入を行っております。契約、あるい

は導入前におきまして、担当部門で施設運用計画や事業推進計画を策定いたします。その後、市役所内での委託契約の内容、指定管理の範囲など、法令に基づく審査を行います。原案が確定いたしますと、財政部門で精査を行い、私が最終的に判断し、募集、契約段階に進ませます。契約につきましては、指定管理者につきましては、決定のための審査会を開催し、選考いたしておるところでございます。

契約以降につきましては、計画どおりの執行を求めてまいります。毎年、年度内に報告をいただき、適切な運営がなされているか、担当課で確認をいたしております。また、監査委員におかれましても、適時に監査をいただいております。

次に、教育問題についてお答え申し上げます。

給食費の滞納問題につきましては、毎年対応を行ってまいりました。さまざまな事情で滞納が発生するわけですが、現在、学校給食センター運営委員会でも取り上げていただき、対応が行われております。公会計への移行についてでございますが、現在、県内では白石と大町で実施されているとのことでございます。私は、公会計に取り込むメリットにつきましては、現状と比較して、特にメリットとしては出てこないのではないかと考えております。滞納を理由として公会計に移行いたしますと、現在、計画的にお支払いいただいている方々から異議が唱えられるのではないかと考えます。それよりも給食についての食材の内容について、地産地消が叫ばれる時代でございますので、独立した会計として中身を充実させるのが保護者に御理解いただきやすいものと考えておるところでございます。

教育関係につきましては、関連して教育長からもお答えを申し上げます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4番の教育に関する問題について、お答えをしたいと思います。まず初めに給食についてでございますが、既に議員御発言のとおり、給食費の食材につきましては、私会計として学校給食センター運営委員会の中で管理運営されておまして、ここで明細について申し上げることはできませんが、当然、給食費未納対策についてもいろいろな方向から、その対策について御協議がなされております。現在、先ほど市長のほうも申しましたけれども、公会計に移行している市町は、県下では大町町、白石町とが実施していると聞き及んでおります。

学校給食法の第6条2項に基づきまして、学校給食に要する経費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担と明記をされておまして、給食費は食材のみに使用しております。また、現在、給食費の未納による収入不足とならないように、関係者を挙げて徴収の努力を続けているところであります。食費は一般的には個人の負担に帰すべきものであり、学校の教材費と同様に保護者の負担とされている給食費をいろいろなケースから考えてみた場合、直ちに私会計から公会計に移すということは、現状では考えにくいと判断をいたすところで

ございます。

2点目の犯罪防止に関する指導について、お答えを申し上げます。

議員御発言のとおり、インターネット、携帯電話等につきましては、子供たちが犯罪に巻き込まれるケースが増加しており、憂慮する状況でございます。各学校においては、携帯電話やインターネットについては誘拐や性的犯罪等の被害者となる危険性があること、詐欺等の被害者となる危険性があること、金銭の浪費につながることなどの弊害についても知らせ、携帯電話の所持については原則禁止とするというものに、インターネット等についても他人を誹謗中傷しないといった情報モラルの指導とあわせて、繰り返し指導を行っているところであります。特に長期休業前の周知徹底を図っております。警察の方を招聘しての防犯教室等を開催したりして、防犯に努めているところであります。

また、青少年育成会議の地域環境点検活動の中でも、青少年に有害な環境や施設について、店舗等の御協力をお願いしておりまして、インターネットについても児童・生徒が利用するものにはフィルタリングをお願いしたりという活動は、全国的な活動としてとり行われております。さらにまた、業者の皆さんも善良な環境を維持するために、自主的な研修会などを持っていただいております。本市でも市民会議の方々の御協力を得て、点検活動を実施したところであります。現在、幸いにして、本市においては小・中学生の、この種の被害事案は発生しておりませんが、今後とも校警補導連絡協議会等で警察や小・中・高の連携を強化しつつ、子供たちが被害者となったり、不利益をこうむったりしないよう指導してまいりたいと考えております。

また、このことにつきましては、御家庭の協力が不可欠でありますので、保護者の皆さん方の啓発についても、今後、今まで以上に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁いたします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

再質問をいたしたいと思います。まず、観光の問題についてお伺いをさせていただきます。

先ほど申しましたように、新八代、それから鹿児島中央駅間ですね、これが平成16年3月に開業したわけでございます。商工観光課長にお伺いしたいんですが、旧嬉野町の平成16年、17年、18年、この3年間の観光客、宿泊客等の推移については、どのように把握をされていきますか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

平成16年が136万8,000人でございます。それから、平成17年が140万1,000人、平成18年が147万9,000人、これは宿泊、休憩の合計数でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当課として、新八代―鹿児島中央間が、わずか四十数分ですけど、開業したことによって、この数字はそう影響ないというふうな、この数字を見て判断をされているのか、それとも、少なからずとも何らかの影響があったというふうに判断をされているのか、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

実は、その前の年ですね、平成15年に152万人の方においでいただいております、それからいきますと、平成16年が急激に下がっているのは事実です。一応今のところ、そこが一番底をついているというところだと思います。ですから、少なからず鹿児島ルートの開業というのは影響があっているんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

課長が言われたように、数値から見れば、平成15年、152万人の観光客があったのに、平成16年は136万人ということで、かなり影響力があったのかなというふうに判断できるわけですね。17年、18年が若干取り戻したというのは、担当課長として嬉野市が、あるいは民間の業者含めて何らかの対策を講じたから、このように数値が上がったというふうに判断されていますか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

飛び抜けているような大きな対策をとったということではございませんけれども、平成15年が大きかったというのが、1つは長崎での夢総体、インターハイですね。その影響で、市長みずからが誘客に活動されたということがございまして、ちょっとその辺増加しておりますけれども、16年が非常に危機的な状況ではありましたけれども、そのころにとりました対策

としましては、温泉の泉質を売っていきたいということで、美肌の湯のフォーラムの開催が一番印象に残っているもの、それから、これは企画課のほうからなんですが、フグ肝特区として食べさせられないだろうかということで、これで1年間ぐらい、県の御協力もいただいて努力をしてきたところでございます。その後、少しずつ上がってきておりますけれども、あとは平成17年には、初めてですけれども、ちょうどそのころ玄界島の地震等がございまして、その影響も若干あってキャンセル等が続いたところもございまして、ただ、それをそのままにはいけないということで、玄界島の人たちが避難しておられるところに温泉湯豆腐を1,000食ぐらい持って行ってPRをしたりとか、励ましていきたいということでございました。それと、同じ年に東京ドームで観光宣伝を行っております。それと、18年は、そのころちょうど合併で、なかなかうまく動けなかったわけですけれども、18年度はせっかく合併をいたしましたものですから、塩田の商工会の方、それから嬉野の観光業界、商工業界、それと行政も一緒になって、合併後初の合同宣伝隊を九州北部4県を回ってきたということで、余りお金はかけておりませんが、それなりに少しずつは努力してきてはおるといふふうに理解しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当課としては3年間それなりに努力をしてきたということだろうと思います。新幹線はわずか45分、一部開業して、私仕事上、全九州の駅の収入というのが1カ月に1回情報が来るわけですね。それで分析してみますと、やっぱり長崎が落ちておる、佐世保が落ちておるといような状況です。熊本は健闘していますけど、それから見て、やっぱり新幹線の一部開業が大きく観光客誘致に影響を及ぼしたなと思っているんです。

担当課長が言われるように、私ども3年間何をしようかとか、合併問題で右往左往しよったわけですね。湯陶里市がどうのこうの、すっぱったのって。こう私どもがしよる間に佐世保と長崎は何をしていたかということ、市長も御存じだと思いますけれども、平成16年に長崎はこの一部開業の影響を受けて落ちたと。そしたら、何をするかと。今の現市長を中心に、さるく博をやろうというふうに着々と練っておられたわけですね。それで、さるく博に来ていただいた人を、ボランティアガイドをいっぱいつくって、駅の駅長も初め勉強して、グループでも歩いて案内していったというのが、さるく博ですよ。これをやられていたわけですね。佐世保は、じゃあ何をやったかということ、佐世保バーガーを売ろうと。そして、九十九島のカキを、鹿子前のあそこで売り込んでいこうということで、今キャンペーン中です。12月8日、議会の次の日、私仕事でちょっと行きましたら、バスが十何台来ておったです。そういうしかけをやっておるわけですね。佐世保の商工観光課長がちょうど見えられて、どう

ですかと言ったら、おかげさんでいろんな方の御協力をいただいて、また、しかけて、どんどん盛り上がっていると、落ち込んでいませんというふうに言われているわけです。ハウステンボスは何をしていたかということ、秋月議員も言われていましたけれども、アジアをターゲットにしていこうということで、韓国を、そして中国、ここからハウステンボスに来てもらうキャンペーンをどんどん繰り返したと。それで、今、45万人、平成18年度ですね。中国、韓国からと。こういうふう集客に努力をされたわけです。

今回、私質問したのは、西九州ルートがどうのこのよりも、そこは置いといて、2011年、新幹線全面開通すると、こうなったときに、かなりの影響力が出てくるんじゃないかと。当然、1回目の質問で申しましたように、旅行会社は、エージェントは企画商品をどんどんつくっていくわけですね。南のほうに南のほうにと。そこで、何らかの私は対策を講じる必要があるんじゃないかと。今までのような対策ではだめだというふうに思うわけです。そこで、こういう質問をしたわけですね。

市長にお伺いしますけれども、現状の本市の対応で、これは新幹線対策、大丈夫なのかというふうに危惧をするわけですが、市長についてはどのように御認識をされていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況が完璧なものではないというのは、承知をいたしております。ただ、この数年間ですね、年間通してずっとキャンペーンをやってきて、いわゆるブランド力としてはついてきたと、そういう評価はいただいております。

もう1つは、きのうもお話を申し上げましたけれども、やはりバブル以降、私どもの施設の、要するにリニューアル化というのが非常におくれてきたということがございます。これはいろんな課題があるわけございまして、そういう点でこれから大きく対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。そういう点では、今回、観光協会あたりとも話を進めておりますけれども、やっぱり全市を挙げて活動する体制を早くつくっていかねばならないというようなことで、今回、塩田地区からも会員さんが入られたということで、1つの形はついたと思っております。

それで、じゃあ嬉野だけでそれが対応できるかということには、非常に厳しいわけございますので、これから長崎、佐賀両県と一緒に、やはりルート化というのをしっかり打ち出していないと、議員御発言のように、いろんな企画の取り組みは各地区されておられますけれども、全般的に低下しておるわけございまして、そういう点では強力な手を打っていないと、この開通については対応できないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長が言われたように、何らかの対策を講じていくというのが必要だと思うんですね。商工観光課長が言われているように、努力はされているのは認めるわけですが、インパクトが弱いのかなというふうには私は思うわけですね。だから、一からやっぱり対策を講じるべきだというふうに思っています。

例えば、これから観光戦略を立てていくためには、1つはハード面とソフト面があるだろうというふうに思うわけですね。市長にお伺いしますけれども、ハード面については、どのような対策を講じていこうと考えておられるのか。また、これからその対策を講じる、検討していくというふうにお考えなのか、そこら辺お答えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線そのものについては触れませんでしたけれども、ハード面につきましては、今整備を計画しております古湯温泉をできるだけ早く復元させていただいて、そして、それで計画どおりに復元いたしますと、1つの売りとして、やはり嬉野の立ち寄り湯ということで、ぜひ売っていきたいというふうに考えておるところでございます。

もう1つは、新幹線の整備自体につきましては、私どものほうも進行すると思いますので、今既に立ち上がらせております嬉野温泉駅の周辺整備ということをしっかりやっていければというふうに考えております。

そういう点で、私どもとしては、若干おくれますけれども、ぜひそういうことを取り組んでいるということで、PRをしていければというふうに考えておるところでございます。

それともう1つは、一番の課題は、やっぱり施設関係のリニューアル化というものに対して、やはり業界の皆さん方ができる限り理解していただいて、取り組んでいただけるように、私どももいろんな制度等を研究しまして、御協力できればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

古湯はこれからだと思いますけれども、古湯も結局観光客の方が外湯として利用するよう

な体制もしいていかないと、余り効果はないのかなというふうに私は思っています。新幹線の問題を言われましたけれども、私が心配しているのは、3年後に鹿児島ルートが全面開通して、その後、西九州ルートはどうなるかわかりませんが、早くても2016年か17年か18年なんですよ、もし決まったとしても。これからあと8年か9年後なんですよ。それまでほかのところにとられたら心配だということを、私は危惧しているわけですよ。そこで、こういう質問をしているんですけれども、ハード面であと整備する気があれば、十分観光資源となり得る施設はあるというふうに私は思っていますけれども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな今まで未整備の施設につきましては、中期財政計画で取り組みをしたいということで考えておりますけれども、なかなか厳しい状況でございます。そういう点では、今、塩田津の整備を進めておりますし、また、塩田地区の施設もございます。また、嬉野地区でも若干未整備のところもございますので、財政的には厳しゅうございますけれども、取り組みをできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

施設のいわゆる充実、整備がおくれている、リニューアルする必要があるというふうに言われました。私もそうだというふうに思っています。本論に若干入りますけれども、関所跡、これを考えた場合、九州内に関所跡、番所跡とかさまざまありますけれども、ここを復元したり整備したところは、まずないんですよ。ここを本気で手をつければ、これは観光資源に十分なり得るというふうに思うわけですね。大茶樹についても周辺整備を、手法によっては、やり方によっては十分観光資源というふうになり得るというふうに思うわけです。先ほど言われた塩田津、重伝建地区、ここをぴしっと整備をしていけば、これも観光資源に十分なり得るというふうに私は思うわけですね。

私勝手に旅行業務取扱主任者として思うには、一日観光コースが組めるんですよ。例えば、朝、泊まった人が古湯外湯を使って、朝早くですね、そして食事して、嬉野のAという旅館を出発して、そして関所跡を見ると。そこにはボランティアガイドさんがおって、説明をしてくれると。そして大茶樹に行くと、そしてその帰りに秋月さんの好きな轟の滝、ここで見てトイレ休憩して、そして、豊玉姫神社なり瑞光寺に行くと、そして吉田の窯元会館、ここ

を見せて、そして塩田津、重伝建地区を散策してもらおうと。そして、最後に志田焼の博物館と。こういうコースがもう組めるわけですよね。そのことによって、やっぱり一日嬉野で過ごせるというふうな、観光をする方が過ごせるようになるわけです。そういうふうな、ある施設を財政的に厳しくても、2億なり3億なり投入することによって、十分ほかの観光地に負けない嬉野市ができ上がると思いますけれども、このような私の意見に対して、市長、反問権を与えますので、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど答えたとおりでございまして、中財でもいろいろ検討をしておりますけれども、以前の未整備のところはあるというふうなお答えをしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

では、次にソフト面ということでお尋ねをいたします。

今、先ほどの答弁でグルメの話をされました。フグについては若干失敗をしたという結果だろうと思うんですけどね。観光客の多いところは、やっぱりグルメなんです。鹿児島にしろ、キビナゴ、さつま揚げ、黒豚、薩摩ラーメン、薩摩料理、このように、それプラスしょうちゅうということで強いわけですね。佐賀県で今、日帰りグルメの多いところは、どこどこかといいますと、日帰りグルメの旅に行かれるのは、やっぱり太良と呼子のイカなんです。嬉野は何がグルメかということ、湯豆腐と言っていいかもわかりません。そのほかに何かあるかというのが問題だと思うんです。そこで、市長が考えられたのがフグの問題だったと思うんです。グルメについて、何らかの新たな観光客を引きつけるグルメというものについて、研究する必要があると思いますけれども、そこら辺については担当課でも結構です、市長でも結構ですけれども、何か考えておられるものがあるかどうか。そこら辺はいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、私どもとしては全力を挙げて温泉湯豆腐のPRに努めておるところでございまして、いろいろ県内、御指摘をいただきましたけれども、温泉湯豆腐につきましては、非常に知名

度も上がっておりますので、まだまだこれを確立させて売っていきたいというふうなことでございます。

また、以前の議会でもお答えしましたがけれども、生産者の方々も協力できるような、地元の県内産の大豆を使っての湯豆腐ということをもっとちゃんと売っていけるように、せっかく振興の組織もつくっていただきましたので、今はそこで、ともにPRに努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

では、グルメについてはぜひ今後検討していただきたいと思います。

それともう1つ、一番大事なのは、やっぱり観光客誘致の対策をどう講じていくかということだろうと思うんです。これが大きな課題だと思いますけれども、担当課長にお伺いしますけれども、観光協会、ここは何を目的にするのか。じゃあ、なぜ補助をしているのか。そこから辺お答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

基本的には協会の会員さんの向上ですけれども、それに伴って地域経済力をアップしていくということですので、当然、まちの発展には欠かせない団体でございます。ですから、観光協会としては、今現在の事業としましては、案内とか案内所の運営とか、それから祭り関係、それから情報発信とか、そういうふうなことをやっておられますけれども、新たに先ほども話がありました湯豆腐の協議会を設けられまして、ブランド化などもやっておられますし、つい最近になりまして、外国人客を少しふやしていこうと、それによって、市の発展に寄与していこうというふうな努力をされておりますので、嬉野市としても欠かせない団体だというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

補助金交付要綱を見れば、昔できた、これ、交付金要綱ですね、それで見ますと、嬉野観光協会として補助対象の経費というのを出しよるわけですね。当初の目的は、観光客誘致、宣伝及び広告宣伝等の誘致等々の各種事業に要する経費ということで出していたはずなわけですね。ほかの自治体を見れば、観光協会が非常に観光客誘致に寄与している協会もあれ

ば、若干違う方向に突き進んでいるのかなという協会もあるわけです。

先ほど秋月議員が言われた、いわゆる支援をとということで、出向というような、派遣というような形を言われたわけですね。それ、いいことなんですよ。ところが、なぜこういうふうに観光協会が形骸化しているのかなというのも、やっぱり見ておく必要があると思うんです。それは、1つは補助金が減っているということですよね。それなりの観光協会の要員も確保できないと。したがって、余裕がないということが一因になるような気がするわけですね。

そこで質問なんですけど、例えば観光協会が独自にもう少し補助金を、基幹産業であるわけですので、補助金をもう少しふやして、観光協会自体がいわゆる観光に詳しいエキスパートを雇うと、こういうことで、やっぱり観光誘致を含めて動いていただくという手法について、市長は考えた経緯はございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの御質問ともちょっとリンクするところもありますけれども、実は観光協会の設立の経緯というのが、やっぱりいろんな形があると思います。議員御発言のように、出資をしている団体ということにつきましては、私も以前の仕事の関係で承知しておりますけれども、本当に役場の中で活動をしておられた観光協会とかいう形から少しずつ活動を広げられて、一緒にやってこられたという、組織内の観光課と同じような形でずっと活動してこられたところと、嬉野の場合は、以前からやはり観光面のまちだということで、観光業界の方がそれぞれ自主的にずっと活動をしてこられた経緯があるわけがございますので、やはり自主自立というふうなことで努力をしていただいて、今のような形になっておられるというふうに思っております。そういう点では、よその旧嬉野町規模の観光協会としては、全国でも指折りの観光協会として活動をしていただいたのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、観光協会の職員さんも雇用しておられますし、また、いろんな活動もしてこられたわけございまして、私どももその趣旨に沿って、補助をしてきたわけございまして。そういう点で、今後いろんな課題があると思いますけれども、観光協会のほうでいろんな動きをしておられた中で、私どもとして適切な補助を組むということで協議が調べば、これは担当課のほうから、やはり話を上げてくるということになっていくと思います。

そういう点で、観光協会の皆さん方が自主的にまず考えていただいて、そして、その動きに対して、私どもがお手伝いをしていくという形になっていくのではないかなというふうに思っております。

ただ、嬉野の観光面の歴史として考えれば、これは以前の入湯税のときの課題もありまし

たように、一般会計の中でも相当の観光客、また、観光地としての整備を意識した施設投資を、予算の投資をずっと行ってきたわけでございますので、そういう点では市全体としての観光に対する姿勢は、ちゃんととってきたというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が申し上げているのは、従来はそのように努力もしてきたけれども、より観光振興については新たな対策を講じないと、もう衰退するというのを心配しているわけです。日奈久とかああいうのは、もう20年前から衰退しっ放し、新幹線が通る前から衰退していたわけですよ。ここでやっぱり嬉野がしっかりした観光施策を、新たな部分も含めてやっておかないと、3年後、新幹線西九州ルートができる前につぶれますよということを心配しておるわけです。観光、今までいろんな一般会計の中から、補助も含めて講じてきたけれども、やっぱり補助も見直す、もう少しふやすのか、そこら辺も検討しなきゃいけないというような気がしてならないわけですね。よく民に民にと言うけれども、例えば今、嬉野の旅館で市長、営業、セールスマンを持っている旅館、業者、何軒ぐらいあるかと思っておりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ大小規模はございますけれども、営業の方を雇ってしておられる方もおられますし、その経営者自体が直接出て行って営業しておられる方もございますけれども、大手と言われるところについては、営業の方はおられるというふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今までの嬉野の旅館の営業の方は、佐世保地区で言えば、佐世保の駅のジョイロード佐世保支店というのは私もおったので、よく来られていたんです。早岐駅も来られていたんです。今ほとんど来られないんですよ。それだけ要するに旅館も厳しいので、営業マンを雇う金がないという、もう失礼な言い方ですけどもね。そこまで厳しい状況だと思っんです。この営業マンだけを見てもですね、嬉野。何とかやっぱり対策を講じなきゃいけないのかなというふうに危惧をいたしておるわけです。

観光問題はもう申しませんが、私が言いたいのは、やっぱり3年後、新幹線、2011年を見据えて、観光誘致をどう展開するかとか、あるいは観光施設の整備をすれば、観光資

源となり得るのか、本当にですね。あるいはボランティアガイド。これは私4年前に提案しまして、なかなか進まなかったけど、今はでき上がっています。この観光ボランティアについて、どういう位置づけでやっていくのか。現状でいいのかとか、あるいは湯豆腐プラスあと1つグルメを見出す必要がないのか等々を一から真剣に考える。いわゆる産業建設委員会でも意見等出ていましたけれども、プロジェクトチームをやっぱりつくって、観光戦略戦術を明確に私は今すべきだというふうに思いますけれども、市長、最後に、そのような気持ちでやっていくということをおっしゃられるわけですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、民間の方が大変御苦労しておられるというのは十分承知しておりますし、私どももできる限り御協力もしてまいったところでございます。また、私どもの担当課も懸命に努力をしておりますので、今御意見いただきましたことについては十分承知をしておりますので、今後引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

十分承知をした中でおられるということですので、やっぱり3年後、負けない観光嬉野市をつくるために、努力をしていただきたいと思います。

次に、少子化対策ということで、妊婦健診の問題を取り上げました。お聞きしますけれども、妊婦健診の1回あたりの費用ですね。これについてはどのぐらいかかるというふうに把握をされていますか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

単価ということよろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）今、市長が申しましたように、嬉野市としては2枚交付をしております。1回目が6,470円、2枚目が5,970円ということと、あと35歳以上の方が超音波ということで5千円ということで実施をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

妊娠したら母子健康手帳ですね、これを交付されるわけですが、妊婦健診は、いわゆる出産まで妊娠前期、中期、後期というふうに分けられるわけですがけれども、前期、中期、後期通じて、全期何回ぐらいの受診が、いわゆる標準、妥当とされていますかね。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

「ぜんき」といいますと、全体の期間ということで。（「前期、中期、後期」と呼ぶ者あり）前期、中期、後期ですか。（「全部。前、中、後期合わせて。よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

大体、厚労省あたりは14回が標準だそうでございます。よくお聞きするんですけれどもね、妊娠以降出産まで、いわゆる健診が大体80千円前後かかるらしいんですね。市長御存じのとおり、若い御夫婦、意外ともう高校卒業してすぐ結婚する方というのが結構おられる、今ふえてきております。その人たちにとっては、だんなさんが例えば二十二、三であるとか、そういう方が非常に多いわけです。非常に出費が若い夫婦にとっては大きいというふうに言われているわけですね。そこで、受診回数が経済的な理由で減少しているというのも事実のようでございます。そこら辺について、市長はどのようにお考えですか。受診回数の減の原因。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言のように、大体10回から15回程度受けられるわけでございますけれども、減の原因と申しますと、結局その負担の問題だというふうに受けとめますけれども、それとまた、いろんなそれぞれの事情もあられると思います。時期的な課題とかもあられると思いますので、大体はしかし、それくらい、10回から15回はというような話でございますので、それくらいは受診されるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

受診回数が経済的理由等でやっぱり減っているというのは、昔と違って減っているそうですね。やっぱり九州医療センターの看護師さんに聞いても、減っているそうです。そのことがハイリスク妊娠、出産につながっているというふうに判断をされております。そのようなことで、厚生労働省がいわゆる自治体で拡充をなさいと。地方財政措置もしますよということになっておるわけですね。たしか19年度の地財計画の中でも明確に明記されてあったと思いますけれども、市長の答弁では、拡充する方向で検討しているというふうに言われているわけですね。ただ、ほかの自治体では、もう厚生労働省からの通知を得て、すぐ対策を講じている自治体も現にあるわけです。市長の答弁では、これをいつごろまでに拡充をする計画であるのか、そこら辺、考えがおありでしたら、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、来年度の予算を組んでいるわけでございますので、そういう中で、ほかの状況等も見ながら検討しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

来年度を見据えてということですが、この通知があったのがことしの1月で、ほかの自治体は補正の中でもう取り組んでいるところもあるわけですね。うちは20年度からということだろうと思いますけれども、現実、厚生労働省が指示を出しているのは、5回まで原則として拡充をなささい、してほしいという通知が来ていますけれども、5回を基準に考えていくということでは理解していいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大体ほかの自治体もそういう動きになっているのではないかなと思っておりますけれども、まだ確定はしておりませんが、財政的な課題もありますので、今検討をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当課で結構です。検討している中身を私知りたいもので、こういう質問をしておるわけですね。来年度の予算の中に組み込むとするならば、もうそれなりの方針が出ていいような気がするわけです。担当課はどのようにお考えですか。5回にすることに対する考え。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど議員申し上げられましたように、平成19年の1月ということで通知は来ております。基本的に最低でも5回はしてほしいというような形になっております。市長も申しましたように、県のほうで各市町の取りまとめをして、医師会という形で検討をしておりますけれども、基本的には通知に基づく5回に向けてというような形で検討をしているということで、うちもそういうふうな方向で、まだ決定をしておりませんので、何回とはちょっと言えませんが、そういうふうなふやす方向で検討をしているということで考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当課としては5回を国の通知どおりやっていきたいということでありましてけれども、これは予算が絡むもので、今までの2回よりも4倍か5倍の予算が必要になるのは事実なんですよね。そこで、この少子化対策として、拡充を市長が本格的に来年度の予算の中で予算化されるということで理解しておっていいですか。担当は5回としたいけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、県のほうに対しては、今取りまとめをしながらあっているわけですので、私どもとしてはふやす方向で検討していきたいということで通知をしておりますので、そういう方向で検討しているということでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、ひとつ財政課長でも担当課でもいいんですけども、ぜひ検討をしていただきたいんですけども、地方財政措置をするという意味ですが、地方交付税の中に入ってくるのか、それとも、補助金とか国庫支出金の中で出てくるのか、そこら辺について、最後御答弁

をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

この件に関しましては、交付税措置ということで承っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ということは、現にもう交付税措置がなされているというふうに理解していいんですか、5回を拡充してほしいということで。それとも、来年度から地方交付税措置と、拡充したところには地方交付税措置をしますということで判断していいんですか、どちらでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

これに関しましては、19年の地財計画の中でとられたものだと思っております。担当者の会議の結果をちょっと聞いた段階でございますけれども、この2枚に関しましても既に交付税措置があつておると。さらに、5回程度はぜひお願いしたいというような国の指針が出ておりますので、それにつきましても交付税措置をするから、そういう取り組みをなさいたいというような動きだったのでなかろうかと記憶をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、19年度の地方交付税の中に、この拡充の部分が入っているというふうに理解していいわけですね。となれば、なぜ早く19年度中で拡充をしなかったのかと。その差はどこに使われているのかというふうになると思うんですけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

交付税の仕組みそのものになろうかと思っておりますけれども、需要額として算定されるということでございますので、これは来たものをほかのものに使ったという解釈は成り立たないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

負けそうなので、次に移ります。まず、やっぱり少子化対策の一環として、この健診については、ぜひ来年度予算で拡充をしていただくことを求めていると思います。

次に、順序を変えまして給食費未納の問題です。

給食費については、なかなか公会計じゃないんで、議会でこういうふうに議論すること自体、問題があるとは思いますが、ただ心配するのは、この未納問題が、滞納額がふえてくると大変なことになるなという危惧を持っての質問でございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

この給食費の未納問題。ある自治体の要するに滞納が新聞に報道されたと、そこで一気に各自治体が、うちもこんなにあるよということで明らかになったわけですね。いわゆる私会計であるものだから、なかなか自治体が把握をしていなかったというのが事実、そのところが今まであったと思うんです。現状の未納対策の手法、どのような、給食運営協議会でなされると思いますけれども、未納対策はされているのか。それと、おおむね滞納額、その後のぐらいになっているのか。金額が言えなかったら、パーセンテージでも結構です。そこら辺について、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

まず初めに、給食費の未納徴収の件でございますけれども、基本的には未納対策については、運営委員会の中で対応などの協議をしながら進めているところでございますけれども、給食費の納入につきましては、塩田地区の一部を除いて、基本的には嬉野地区を含めて口座振り込みで納入をしていただいております。未納分の収納対策につきましては、各学校とPTA役員の方々の協力をいただきながら、収納確保に努めております。現年度分で2カ月以上振り込み不納となった場合は、各学校を通じまして保護者の方に督促状を発送しております。過年度分の滞納につきましては、毎月督促状を発送いたしまして、随時電話での催促や、あるいはPTA役員の方の戸別訪問の実施をしていただいたり、また、直接保護者の方に電話をいたしまして、給食センターのほうにお呼びいたしまして、納入計画の誓約書を書いていただくことなどの方法もとりながら、催促をしているところでございます。

この対策の実行で、少しずつ徴収率が上がっているきざしもありますけれども、毎年未納者が存在しているのも事実でございます。また、今年度から、再三の督促に納入されない場

合は、法的な措置といたしまして、裁判所の支払い督促手続ですね、また、これに応じられない場合は訴訟手続を行うことを、保護者の方に通知いたしております。

それから、給食費の滞納についてでございますけれども、ちょっと率で出しておりませんので、金額で申し上げたいと思います。19年度の第1期の決算末の8月31日現在でございますけれども、現年度分で合計ですけれども、4月から8月分、378件で1,447,250円で、過年度分につきましては、520件、14,309,284円で、それぞれ給食センター別に申し上げますと、塩田のほうが現年度分で……（「そこまではいいです」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

問題は学校給食法、あるいは学校給食施行令では、会計処理の仕方については、何も規定はないわけですよ、教育長。学校給食法とか学校給食施行令では、いわゆる会計の処理の仕方について、何も規定はないんですよ。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘のように、ございません。ただ、食材費については保護者負担というふうな規定であります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

文部科学省も基準を定めていないわけですよ。結果として、こういう未納問題が発覚してから、各自治体ではどのような処置の仕方が一番いいのかというのを、今ほとんど検討されているわけですよ、で、私は公会計でどうなのかという質問をしたわけです。今の会計処理のあり方では、これは運営協議会に任せっきりという部分もあると思うんです。これ、学校現場が本来の目的を逸脱することになるんじゃないかと。教育に専念できずに、給食の未納対策に一生懸命校長先生もなったり、保護者もなったり、あるいは学校事務職員の方が夜回っておられるんですよ。臨時の方でも、勤務時間が終わって、私があの家庭は知っているから私が行きますと、このように、学校の先生も回っている方もおられます、教頭先生も。これが本来の学校現場、未納問題で本来の仕事ができないようになってきているんじゃないかということをおぼろしく危惧するわけです。そこら辺については、教育長、どのように学校現場の状況を把握されていますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

徴収の方法でございますけれども、特にこの給食が始まったときは、振り込み以前の場合は、地域の役員の方がお集めをいただいて、そして、納入をしていただくという形になりましたけれども、途中、振り込み方式になりました。そのときに、振り込み方式にはそれぞれPTAの皆さん方のお声が強くありまして、いわゆる振り込み方式を採用したわけです。その際にPTAの役員さん方と学校と共同で徴収をしていこうということで、これまで来ている部分があります。したがって、学校の現状といたしましては、校長を初め管理職ですね、それから、事務あたりは司書補の方あたりにもお願いをして、そして、督促を毎月2か月おくれの方にはやっていくと、過年度には毎月やるというような形で、もちろん議員発言の中にありましたけれども、昼間かけていらっしやらない家庭においては、夕方から夜にかけてというのは事実としてあります。以上のように把握をしております。

以上です

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が申し上げたのは、学校現場の負担というのが大き過ぎて、本来の目的の教育に集中できないのではないかとということを質問したかったわけですね。そこら辺については、後で答弁もお願いしたいんですが、ほかの自治体ではそういう問題が、給食費の未納額が多い自治体、ここはもう学校現場に任せられないと、学校の現場の負担が大きいということで、公会計へ、市長、移行されているんですよ。

そこで、市長は先ほどの答弁の中で、公会計にすることのメリットは非常にないような答弁をされました。果たしてそうなのかどうか、もう一回そこら辺、本当にメリットないのか。じゃあデメリットは、逆に聞けば何なのか、お答えをいただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も以前のときから、この給食費の課題については承知をしているわけでございまして、導入した経緯は、今教育長が言ったとおりでございます。最初、導入しましたときにも私立ち会っております、（「市長、過去の分はいいんです。これからどうするかというのを申し上げたいわけです」と呼ぶ者あり）ですから、そういうことでございまして、現在もPTAの方とか学校関係の方が御努力をいただいているということでございます。そういう

点で、実は過去の対策会議のときにもいろいろありましたけれども、やはり各学校の御努力によりまして、滞納ゼロということになったときもあるわけでごさいます、そういう点では、やはり御父兄の方の御理解が必要であろうというふうに考えております。

それで、今、担当の次長が申しあげましたように、私としてはできるだけ、法的に手続ができるものについては、もう速やかにさせていただいて、学校現場の課題を消化していったほうがいいというふうに考えておりますので、そのようお願いできればというふうに考えておるところでございます。

それで、今お尋ねの、公会計へ移したことに対するメリットとデメリットということでごさいますけれども、私はほぼ同じであろうということで、そうメリットとしては感じないというふうに考えております。両方とも同じでごさいますけれども、結局未納があった場合については、やはり計画的に納めていただく方にとりましては、不公平感が当然あるわけでごさいます、これは公会計になろうと私会計であろうと、今の状況も同じでごさいます。ですから、そこについては、そう差はないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

額的に過去の分がかなり多いし、19年の前期で1,447千円と。これが食材に直接もう影響力を及ぼしているんじゃないですか。質とか量に。それは、この不足分はどこかの会計で補てんされていますか。そこを、そしたら市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

原則としては補てんはいたしておりませんので、ですから、先ほど申しあげましたように、法的にも手続をして回収をすると。これは公会計になっても一緒だと思うんですよ。そういうことでごさいます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ほかの自治体は何を言っているかという、今のうちのようなシステムをとりよったら、滞納の未納対策も講じよるけれども、なかなか効果が上がらないと。そこで、食材とか、もう影響しているというわけです。そうすると、まともに払っている人に不公平感、債務不履行につながるということで、食材を確保するために未納の分の補てんとして公会計にして、食材の確保をしようということで若干の補てんはあるんです。そういうシステムにもう変え

ているわけですね。じゃあ、この未納が例えば1,400千円じゃなくて、後期に3,500千円とかなったりしたらどうなるんですか、食材は。そこをまず考えにやいかんと思うんです。未納者がおるがゆえに、まともに払っている人が不利益をこうむっているんですよ、今の会計でいくと。そこをほかの自治体は、これ以上未納がふえたら、まともに払っている人に本当に債務不履行になるから、もう公会計にしていこうと、公会計にして学校現場の負担を軽くしようと、そのかわりに未納対策の人を新たにやってもらおうと、そのほうが、より学校現場も学校教育に専念できるし、そして、保護者の不公平感も払拭できるということなんですよ。

そんなにメリットは確かにないです、市長が言うように。ただ、考え方によっては、食材を確保できる。そして、未納対策をPTAとか学校じゃなくて、専任の方が未納対策を講じることができるということがメリットなんですよ。PTAの役員も未納対策をすれば、非常に人間関係がぎくしゃくして行って、また、そのPTAの役員さんもしっかりしておけばいいけれども、これはいろいろ言う人がおるわけですよ、プライバシーの侵害をする人が。それじゃ、どんどん広まっていくと。あの家庭は給食費を払いよらんと。後ろ指をどんどん指すようになっていくと。そうじゃなくて、そういうふうにしなくていいように、公会計にして、新たな対策を講じる人を、未納対策を講じる人を別に設けたほうが、よりスムーズにいくんじゃないかという意味で、私は質問をいたしたところでございます。

時間がないので、ある県の教育委員会では、群馬県ですか、これはもう県の教育委員会が給食費の未納については今後の対策として公会計でやっていこうということで、市町村にもう指示を出しております。そこら辺もぜひ、今後そうなるだろうという予測をして、私も質問をいたしておりますので、公会計に移行することも頭の中に置いておいて、現状の未納対策、これでいいのかと。もっと運営委員会に任せないで、教育委員会ももう少し積極的にいろんな対策を講じてみるかとか、そのようなこともぜひ考えていただきたいと思います。ほかの自治体では、教育委員会と学校とで未納対策検討委員会と、こういうものもつくって、いろんな啓発運動からやられています。なぜ食材費の給食費の4千円というのが大事なのかという、そういうことも含めてチラシを配布したり、そういうことをやっていますので、時間もないので、余り言いませんけれども、ぜひ新たな対策というものも、やっぱり2年、3年先を見据えて、検討していく必要があると思いますので、このような意見を申し上げたところでございます。

次に、インターネットの問題です。

教育長にお伺いしたいのは、諫早で起きた事件は非常にショッキングな事件であったわけですね。諫早の事件を受けて、学校現場なり教育に対して、教育委員会としてどのような指導がなされておるのか。それとまた、保護者に対しても、やっぱり啓発、啓蒙というのがなされたのか、そこだけお伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での保護者に対する啓発等でございますが、ある市内の学校でございますけれども、本年度の実績あたりを上げますと、生徒指導通信ということで上げておまして、ここの通信をちょっと持ってきているんですけれども、携帯電話についてということを新しく興して、本年度は6月の初めに出しております。それから、携帯電話に対するアンケートをとっております。その際に、出会い系サイトの危険性についてのパンフレット、これを同封しまして、それを読んだ保護者の方々の御意見というんでしょうかね、それを徴集して、そして、それをさらにまた御父兄に返すというふうなことで、学校ばかりの一方的な部分ではなくて、保護者の皆さんからの意見も吸い上げて、さらに家庭に戻すというふうなことで、特にこの携帯電話等についてはきめ細かにしているところでございます。

あと、インターネットについては、いわゆるチャットとかブログあたりもございます。そういうもので、やはり情報モラルというふうなことを主眼に据えて、特に長期休業の前あたりですね、やっているところです。そのほか外部機関では、きょう午後から校警補導連絡会があるわけでございますけれども、その席あたりでも警察あたりの御指導を仰ぎながら、取り組んできておりますし、今後もそういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

諫早の問題は、ブログ上の問題であったわけですね。自治体として、佐世保市はチャットで、あの弓張岳の下の小学校で、あのような悲惨な事故が以前ありました。ブログを開設している子供たちというのは、これは学校として把握できるのか。保護者も把握できない人もおるんですよ。家庭で保護者よりも技能がすばらしい子供がおって、ブログ開設さえしているか、していないかわからないという家庭もあるようなんですよ。佐世保市あたりは多分ブログ開設についても、小学生あたりを、プライバシーの侵害になるかもわからないけれども、調査している教育委員会もあるわけですよ。学校がそれだけ知っておかにかいかと。そして、対応についても、指導についても、きちっとやらにかいかということで。そこら辺、ブログ開設している子供がどのぐらいいるかとか、やっぱり学校現場で把握することは問題があると思いますか。それとも、やっておったほうが、よりいいのかなと思われてますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますが、例えばこれまで携帯電話の所持についても、保護者の皆さんにアンケートをとって、そして、原則禁止をするという方向も決めているわけですが、やはり携帯電話に関してもさまざまな御意見がございます。親の判断で持たせていいのではないかと、こういう家庭だから、例えば親子で2人住まいであると、母親が病気であるから、緊急用に持たせてほしいというふうなこともございます。したがって、そういう意味で原則というふうなことも入れているわけですが、基本的には学校としては、学校の勉強に不必要なものについては持ってこないというのが原則でいきたいわけですが、そこら辺は保護者の特異性というんでしょうかね、なってくると思いますけれども、そういった形態をしております。

そういうものに関して累をしていきますと、ブログ開設あたりを把握していくという段階になりますと、非常に御了解をとりながら、PTAの役員会あたりをいたしながら、ちょっと時間をかけてしていかないと、個人情報の保護という部面で時間がかかるのではないかと、いうふうに思います。ただ、学校とか部分が知っておけば、非常に便利な部分はあるかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

諫早の事件は、要するに両親からパソコンを買ってもらったということで、要するに家族での使用じゃなくて、個人使用やったわけですね。だから、両親がブログ開設をしているかどうか把握できていないという状況だった。しかし、子供は両親が知らない間にブログ開設してということが事件の発端でありますので、そこで、私としては学校現場でいろんな調査等をしていただいて、そういう子供がおるのかどうか、それは把握しておく必要があるんじゃないかと。把握して、それなりの指導をする必要があるんじゃないかということで、質問をしたわけですが。

ブログ、チャットについては、子供を巻き込む事件が今まであったわけですし、これからの可能性はあるわけですので、先ほど言ったブログ開設のいわゆる把握も含めて、日常的な指導強化についても、さらに力をいただきますように求めておきたいと思えます。

最後になりますけれども、いわゆる委託と指定管理者制度に対するチェック体制についてでございます。

チェック体制については、もう十分行われておるといふことだろうと思えますけれども、例えば県の補助がある分については、県もちゃんとチェックをしているだろうし、監査委員

の方もおられますので、チェックされていると思うんです。まず1つ、ふじみ野のプールの事故ですね、安全問題が大きくクローズアップされてきたわけですよね。委託しているところが、ああいうずさんなことをやっていたと。いわゆる排水口から児童が吸い込まれて亡くなったという事件で、それで大きな問題になったわけですよね。

本市においてもプール等は委託されていませんけれども、例えば湯っくら一ととか老人福祉センターについて、高齢者が利用されるところをやっぱり委託管理させているわけですね。そういう部分について、やっぱり転落防止等々踏まえて、安全対策、これについては十分というふうに認識をされているのか。それとも、やっぱり指導なりをする必要があるというふうにお考えなのか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯っくら一につきましては、十分承知をしておるつもりですけれども、老人福祉施設全体については、ちょっと把握はいたしておりません。ただ、今お願いしている老人福祉施設につきましては、当然私が以前は責任者ということで見ておりましたので、そしてまた、修理その他につきましては、予算が必要なものにつきましては、私どものほうに上がってまいりますので、常時監視はできておりませんが、ある程度の把握はできていると思っております。ただ、老朽化等もあるわけでございますので、どこが危険性が増してきているのかということについては、完全に把握はできておらないということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

直営でしているときは、それなりの市民の声が直接市役所に来ていたという部分があるわけですよ。しかし、今は施設管理者にいわゆる話が行くけれども、市に届いていないとかいう部分が多く見受けられるわけですよね。そこで大きな事故に発展をしているという事実があるわけですよ。そこで、各自治体では、やっぱりここに目をつけて、もう一回施設の安全度、これをチェックしようという手をつけているところは、いっぱい自治体はあるわけですよね。そこら辺について、ぜひ各担当課でもう一回見直す必要があるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺についてはお願いしたいと思います。

1つ新聞で見ましたけれども、東京都杉並区では、業務委託先の管理指導のための専任職員を置いたと、業務委託先ですね。そして、委託先の指定管理者やNPO等を抜き打ちで現地調査確認する体制をとらざるを得ないような状況になっているということなんですけれ

ども、業務委託とか多くされている福祉部長にお伺いしますけれども、なぜこういう体制を
しかなくてはならないように杉並はなったのか。そこら辺については、いかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

私、杉並区の実情については、ちょっと把握をしておりませんのでわかりませんが、嬉
野市内の委託業務、特に福祉関係につきましては、現在38の事業について外部委託をしてお
ります。その中には指定管理者制度によるものが、湯っくら一とと老人福祉センターの2カ
所がございます。こういったものについては、できるだけ数多く施設を訪問いたしまして、
改修の箇所、あるいは危険性等については担当職員がチェックをしまして、修理が必要な分
については予算要求をいたしまして、予算措置していただきまして、修理をしていただい
ております。

ただ、NPOにつきましては、これは第三者評価というふうなことで、第三者がその施設
の安全性とか、管理運営についてチェックをする、そういった外部委託の評価の機関がござ
いますけど、特に市が委託をしている事業については、そういったものがございませんで、
苦情が出てきたときに対応するというので、利用者の苦情箱といいますか、そういった制
度は設けておりますので、そういったものから上がってきたときには、適切な対応をしてい
きたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

時間もありませんので、杉並の例は、委託先が目的とする業務のいわゆる遂行が不十分で
あったと、それとか、目的とする住民サービスが当初の計画より欠落していたとか、こうい
うことが、あそこはもう委託しているところとか指定管理者が持っている施設も多いもので
すから、かなり出てきたと。そこで最終的に結論が出たのが、税金の無駄遣いだということ
で、専任の職員、チェックする人を置いて、そして、何月何日に来ますよと言ったらだめな
んですよ。全部書類をつくったりできるから。来月の15日にそっちに担当課が行きますから、
よろしく対応をお願いしますとしたら、もうだめだと、ごまかされるということで、これは
抜き打ちで調査とか確認をされていると。そこまでやっぱり問題があったという意味で、専
任を置いたそうです。

本市については、そこはチェックされていると思いますし、また、あえていろいろ私も言
うつもりはございませんけれども、やっぱり目的とする施設が、その本来の目的を果たして
いなかったりする部分も出てくるかもわかりませんので、そこら辺については、今後チェッ
ク体制をぜひ強化していただきたいということを求めておきたいと思います。

最後になりますけれども、いろんな、嬉野市、課題はあると思いますけれども、特に観光問題、これについては今後全力を傾注して、負けない嬉野温泉づくりをしていただきたいと思います。そのために格段の対策というものを講じていただきますように求めまして、非常に長くなりましたけれども、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問を行います。

9月議会におきましては、私の不注意から議会の欠席を余儀なくされ、大変御迷惑をおかけいたしました。今回は久々の登壇のようで大変緊張をいたしております。9月議会分を取り戻すためにも一生懸命頑張りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1点目は、付託案件調査報告に対する行政の取り組みの問題でございます。2点目は、健康増進と、さらには医療費抑制の見地から、生活習慣の改善に向けた取り組みの問題について質問をするものであります。

まず、1点目でございますが、今、全国的に政治と金の問題が新聞、テレビで大変話題になっていることは御承知のとおりであります。国においては事務所費の問題、あるいは賄賂による多額の金の動き等々、また、地方議会においては公金を使つての出張調査で、あるいは研修中にもかかわらずゴルフ三昧、あるいは遊興三昧、政務調査費の私物化、要するに自己の営業のための政務調査等々、非常に話題を呼んでおりまして、通常、私たちでは考えられないような公金の使用の問題が取りざたされております。

私たちも他の市町村と同様に、金額こそ異なりますが、行政調査または政務調査などを行っております。委員会におきましては、付託された案件について、調査結果について、次に開催される議会において、当市で実現可能なものについては早急な取り組みを、また、予算あるいは時間等を必要とする案件については、検討されるよう要望しながら報告をしておりますが、市として適切に対応されているか、また、報告の内容をどのようにとらえておられるか、順を追ってお尋ねをいたします。

本当なら3つの常任委員会がありますので、その3つの常任委員会で報告された案件について質問をしたかったのでございますけれども、どうしても時間の制約もありまして、今回は所管の総務委員会に関するものを質問し、あとはシリーズとして質問を重ねていきたいというふうに思っております。

まず、1点目の問題であります。平成18年3月議会で付託を受けた案件であります。楠風館については雨漏りの早期補修の問題、あるいは勢力が非常に衰えているクスノキに対する手当ての問題、さらには展示館における展示品の件について提言をいたしました。

次に、のぞえ団地の分譲残地については、早期に解決を図るべきである旨をつけ加えました。

次には、西山地区の集水ピットについては、消防団の方とも連絡をとって確認をしておくようにということをつけ加えました。

それから、伝建地区の防火施設については、不時に備えておくことが大切である旨をつけ加えました。

それから、石垣地区に設置をしてあります水防倉庫については、1トンバッグも備えておくべきである旨をつけ加えております。

さらには、吉田公民館においては、障害者のトイレが物置になっていた関係から、いつでも使用可能にしておくべきだという申し入れをしてはしましたが、この件につきましては、すぐ対応された旨連絡を受けましたので、ここでは問いません。

それから次には、古湯温泉跡地と公園敷地については、利用者の利便性を考えて駐車場の設置は必要であるということを示述べております。

最後には、大野原地区のコミュニティーセンターの問題でございますけれども、地域の皆さんは市が管理することによって非常に不安を持っていらっしゃるわけで、早く地域の皆さんの不安を払拭できるように努力をしてくださいということで、委員会の意見として報告をいたしております。

次に、18年6月議会では、消防活動について付託を受けて、消防団の幹部の方と懇談会を開催いたしました。団員確保の取り組みなどについて意見交換をいたしましたことでございます。その中で、企業で働く社員の中には、消防団員として該当の年代の社員でも、消防団に加入している人、あるいは未加入の人などまちまちでございます。非常事態に備えて消防団活動や、あるいは団員の確保は重要なことでもありますので、企業の理解を得ることが大事なことであるため、企業に対して協力を求めていく必要性を訴えておりますが、企業に対して協力を求められた経緯がよろしいでしょうか。また、女性団員の確保はどのように推移をしておりますでしょうか。

特に消防団からの要望としては、消防団審議会を立ち上げてほしい、あるいは非常時の効率化を図る意味において、施設の設置などについては団とも協議をしてもらいたい旨、ある

いは文化財に対する消火体制については早くマニュアルを作成していただきたい、それから市職員への消防団に対する理解を深めさせる指導が必要である等々の要望がございましたので、その旨付記をして提出いたしたところでございます。この件についてどのように対応をされておるか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、平成18年9月議会については、過疎化に苦しみながら村の存亡をかけて思い切った施策をとって立ち上がられた新潟県の胎内市を調査いたしました。今は市町村合併により胎内市になっておりますが、合併前は黒川村として、人口も五、六千人の村で、しかも豪雪地帯で出稼ぎ者が多く、年々過疎化が進む中で、歯どめ策として企業誘致に力を入れ、東京事務所を6年間開設し、トップセールスを初め、村を挙げて取り組まれた結果、大小17の企業を誘致されたことは以前にも報告をしたとおりであります。その後、どのような取り組みがなされているのか、伺いたしたいと思います。

また、長い間の嬉野町の懸案であります泉源の集中管理については、古湯の再生を機に努力をされるようつけ加えておりますが、進捗状況はどのようになっておるか、お伺いをしたいというふうに思います。

あとの質問については、質問席から随時質問をさせていただきまして、壇上からの質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番野副道夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

行政サービスの充実や市民のさまざまな要望について、議会各委員会では適切に取り上げ御検討をいただいております。今回の御質問につきましては、項目を上げて御質問をいただいております。既に報告ができているものもございまして、御質問に沿って担当部長から現在までの対応についてお答えをさせていただきます。

以上で、野副道夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

関係が多うございましたので、この順番で説明をいたしますけれども、一部不明なことがありましたら、担当課長からも御説明申し上げます。

まず、塩田町のコミュニティーセンターの楠風館についてということでございますけれども、この件につきましては本議会にも予算をお願いしておりまして、風水害等、雨の漏水につきましては対応をさせていただいているところでございます。

それから、楠風館の樹木でございますけれども、樹木につきましては樹木医の診断をして

いただきまして、現在みゆき公園に移植を行っております。今のところ順調というか、基本的には落ちついているような状態でございます。夏場はちょっと心配いたしましたけど、冬場になりまして、当初、芽の出方がどうかと思って観察をしておりましたけれども、現在順調だということで判断をいたしております。

それと、展示館の問題につきましては、市内の工芸品、民芸品等について展示を行っておりますし、また、マスコミにも随時情報を提供いたしまして、取材等を行うようにPRもさせていただきます。以上でございます。

続きまして、のぞえ団地でございますけれども、墓地周辺の残地につきましては、この団地の形で団地の周辺でございます、遊休地になっておりますけれども、墓地の周辺で墓地用地という希望がございましたけれども、これについては県とも協議しながら結論を得ました。どうしてもやっぱり拡張できないということで、それ以外の利用を検討させていただいております。できればこの団地の家庭菜園等に利用できないかということも、一つの案だということで検討いたしております。

今のは企画部長としてお答えいたしましたけど、3番目の西山地区の集水ピットにつきましてお答え申し上げます。

西山地区の集水ピットにつきましては、ほかの議員も御指摘をいただきましたけど、嬉野の集水ピットとしての利用と若干形態が違っております。それでも現地を見ましたところ、板等を準備されて、それなりに集水ピットになり得ることになっております。また、現在、板等も用意されていますので、あと若干改良する地点もあるかと思っておりますけれども、消防とも現地を確認して、維持管理をさせていただいております。それと今回、冬野地区に新しく集水ピットを計画する予定で検討されておりますので、それも実施できるものと考えております。西山地区の集水ピットでございますけれども、これも大体同じような内容でございます。

それから、伝建地区の防火水槽につきましては、今回、総務の消防としても現地を見ておりましたけれども、場所としてはもう少し検討する必要があるかと思っておりますし、その辺を社会教育課と検討して、どこに設置すればいいかというのをもう少し今回検討する必要があるのかなということで考えております。このことについては社会教育課のほうからも回答があるかと思っております。

それと、石垣の水防倉庫でございますけれども、石垣の水防倉庫につきましては御指摘の点を検討いたしました。嬉野市の地区としまして嬉野町に2カ所、これは支所の倉庫と吉田公民館でございます。塩田地区につきましては光武倉庫、石垣水防倉庫、大草野水防倉庫、本庁の倉庫の4カ所となっております。

先ほど特に申されました土のう袋の1トンバッグについては、現在備えておりません。この土のう袋につきましては、その場にすぐ対応できるかという問題がございますので、土の

確保や運搬が難しく、倉庫に保管して消防団員が現場で扱うことについては問題が生じることも考えられます。このことについては、どのように保管すればいいのかということを検討したいと思います。

ただ、嬉野市の消防団から風水害等のために土場の確保をしてほしいとの要望があったことから、嬉野町内に3カ所、塩田町内に6カ所の土場の土地を確保するのに、大型の土のう袋と重機の応援要請を依頼しております。これは両町の建設業協会の協力を得て依頼しておりますので、実際に災害等が起こったときはこれに対応する所存でございます。備品等については、一般の土のう袋、くい、給水タンク、ビニールシート等を備蓄しております。特に塩田地区の各消防倉庫に約8,000枚の土のう袋を備蓄いたしております。これらを活用すれば、それなりの対応はできるかということで検討いたしました。

古湯温泉跡地と温泉公園につきましては、特に今年度で終了する予定の水辺空間創出事業の総事業費50,000千円でそれなりの対応ができておりますので、その後につきましては、どのような利用ができるかということを検討しております。今回の50,000千円の中には、トイレ、張り芝、植栽、ベンチ等が施工されることになっております。

温泉公園内の駐車場の整備については、議論がなされましたが、温泉公園につきましてはあくまで公園でということで、駐車場整備については最少の分で隅のほうに検討できればということで考えております。また、これにつきましては、ほかの要望等についても今後検討されるものと思っております。

また、委員会報告の経営形態の検討については、専門家の知恵をいただきながら、開設までには検討をして、どのような運営形態にするかということで検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

それから、大野原コミュニティーセンターでございますけれども、地区の方には発足当時、町よりか自分たちが非常に負担等を出したということで、いろいろ御意見等を賜りましたけれども、御理解をいただきまして、指定管理ということで移行させていただいております。また、その運営につきましては、役員さんが責任を持ってやっていただいておりますので、今後も施設の有効利用については努力をしていただきたいと思いますし、こちらのほうとしても御協力をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

順番に行きますか、1つずつ、1番から。（「いいです」と呼ぶ者あり）野副議員。
（「随時質問していきます」と呼ぶ者あり）はい。

○14番（野副道夫君）

まとめて18年の9月議会まで申し上げましたが、まず、18年の3月議会の問題から取り上げさせていただきたいというふうに思います。

楠風館の問題につきましては、先ほど部長から御答弁がありましたように、今回、予算計

上されて雨漏りの修繕をするということでございますので、これ以上のことは申し上げません。

ただ、2番目ののぞえ団地の問題については、昨日の市長の答弁にもありましたように、まだ売り渡しができていないというようなことでございました。総務委員会で視察をしたときには、先ほど部長が答弁されたように、墓地との関係があるから、できればその墓の管理者と話をして、すぐ処分をしたいというような意向であった関係から、もう既に処分はできておるのかなというふうな感じを持っておったわけですね。ところが、墓地としては適地ではないというような県の指導があったということなんですが、墓地としてはあそこを使用してはならないというような県の――墓地としては転用できないよということなんですかね。墓地として使用できないという理由は、県の指導としてどこにあったんですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

それでは、済みません、私のほうから答弁させていただきます。

まず、あそこに墓地があるのは、地域でつくられている墓地ということで、正式な墓地の管理組合をつくられた墓地ではないと。要するに、みなし墓地と言われるものです。これはどこの地域にでもあるものですけれども。そのみなし墓地で、まず管理組合を墓地の所有者でつくっていただいて、そこからの拡張として広げられないかという、のぞえ団地からの要望だったんです。

これよくよく県とも協議をいたしましたけれども、みなし墓地を拡張する場合は、そのみなし墓地に加入されている方、広く見て親族の方ぐらいがつくる場合は認められるけれども、赤の他人がその管理組合に入って拡張するということは、これはできませんということだったので、それは地域の方にも御説明を申し上げて、墓地としてはここは使うことはできませんということでお話をさせていただいております。

分譲として可能であるということであれば、そこは墓地の利用ではなくて、一般の土地として分譲は可能ですということで、それも住宅の中に野菜をつくられている方がいらっしゃるんですけれども、ぜひ菜園としても欲しいという方もいらっしゃいますので、じゃあ、それだったら菜園として分譲するのは可能ですから、その方向で進めていきたいと思いますということで今終わっております。だから、墓地としては分譲できないということです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、墓地として処分するということは、もう確実に不可能だということなんです

ね。のぞえ団地の中には、もちろんおっしゃるように家庭菜園として使用されることもいいでしょうけれども、もし遊園地的な広場あたりがなければ、市の所有として、そして遊園地あたりを設置する考えはありませんか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

遊園地は、もう既にその団地の造成のときにつくられておられますので、希望としてどうなのか、これは建築のほう、開発のほうでの公園の必要面積というのがちょっと把握できていないんですけれども、公園としては既にできておりますので、地域から公園としてぜひ残してくれという要望があれば別でしょうけれども、今のところはそういう分譲としての要望があるということで、そちらで進めていきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、家庭菜園としては要するに販売可だということ。それから、もし広場として地域の人が欲しいというような要望があれば、広場として譲渡をしたいということは確認しておいていいわけですか。

○企画課長（三根清和君）

それは可能だというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それじゃ、地域の人がどのような展開をされるかなんですが、ぜひひとつそこら辺もあわせてお願いをしたいし、それから分譲団地で、18年の3月議会で付託をされて私たちも見ておるわけですから、極力早い時期に処分ができるような手を打っていただきたいということ、これは強く要望をしておきます。

それから次には、西山地区の集水ピットの問題でございましてけれども、私たちも現地は見せていただきました。その中で非常に難しいなと思ったのは、一般の水路よりも、河川ですから少し川幅が広いわけですね。だから、あそこの中にピットをつくるということは非常に難しいのかな、それとも財政的にも幾らかの投入は必要かなというふうな形で見てきたんですけど、地域の実情を見ますと、要するに、唯一とまでは申しませんが、最適な場所であるということはあるわけですね。だから、ああいうところを、やはり消防団の方とも話し合いをしながら知恵を絞り出して、そして緊急に備えるというような手は打つべきだと

いうふうに思うわけです。したがって、板を用意されておったとか、あるいは土のうを用意されておったとかということもありましようけれども、やはりああいうところはああいうところで正規のピットをつくっていただきたいということをお願いしておるわけですから、そこら辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えになるかどうかわかりませんが、私が実際この施設を見ましたところ、当初嬉野地区の集水ピットのような考えを持っておったわけでございまして、通常にそれなりの流量があつて、なおかつ堰をさつとつくれば、それなりにさつと役立つというような形が望ましいと思つたわけですが、ここについては結構河川の断面が、水路の断面が広うございまして、実際に普通にためていくというふうにしたときに、こういう施設が果たして、やっぱり今までなじまなかつたのかなという感じを非常に持ちました。確かに、あれば便利ということではございましようけれども。

それと、実際に見ましたところ、結構土砂がたまつておりまして、この辺の維持管理も非常に必要じゃないかという観点も持っております。

それと、今回は見たところの地区、ほかも見ても回りましたけれども、実際に今、結構水路改修等を行われて水量が少なかったこともあります。ただ、御指摘のような形で、消防団がぜひ必要だということについては、そう大した費用はかからないと思つたので、随時そういう地区の要望等を受けまして、つくる分については——非常に新市になってから火災も多うございまして、できるだけ要望等に沿いながら設置すべきだという考えは持っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、御答弁の中でありましたように、地域の消防団の方とも話し合いをしながら進めたいということであるわけです。私たちも、先ほども申しましたように、見た段階では非常に断面が広い。したがって、工事そのものは容易でないというような感じは持ちましたけれども、やろうとすればできない地域じゃないわけですね。だから、そういう地域でございまして、ぜひそこはひとつ集水ピットとしてつくり上げていただきたいというふうに思います。先ほども申しましたように、最適な場所であるわけですから、ひとつよろしくお願ひを申し上げておきます。次に移つていいですか、その件についてはよろしいですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ちょっと私も今の集水ピットのですね、場所的によく存じ上げておりませんが、ただ、今お話を聞いておきますと、多分東川のことを言っておられる——東の川と書きますけれども。東川は六角水系の1級河川でございます、多分県との協議等も必要になってこようかと思えます。

もう1つは、北志田地区の圃場整備をしたところに、少し北志田地区に入ったところに、最終的にあそこの川に転倒堰をつけたところがございます。そこにはいつも転倒堰が建っておりますので、ある程度の水はたまっておるといふふうに思っております。

そういうことで1級河川ということがちょっと、まず問題が1つあるんじゃないかといふふうに思っております。（295ページで訂正）

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

1級河川ですか。1級河川としては、えらい小さな河川のように思いますが、ただ、集水ピットをつくる上においては、少し川幅が広過ぎるというふうな感じで、1級河川としては見てこなかったわけですが、もし消防団のほうからも、ややもすれば要望があるかもわかりません。もし要望があったら、このことについてはひとつ積極的に取り上げをしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、次に移りたいと思いますが、次は伝建地区の防火施設の関係であります、伝建地区の防火施設については、消火栓その他いろいろ備えつけがなされておると思いますが、したがって、伝建地区の前の要するに水たまりですか、もとの河川敷ですね。あの河川敷を定期的にしゅんせつしていただいて、そして、ある一定の水量を確保するというようなことも一つの施設じゃないか、設置じゃないかというふうに思うわけですね。だから、そういうところも検討していただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

それでは、ただいま伝建地区の防災施設の件で浦田川の、いわゆる港広場の浦田川の河川の件と思えますけれども、基本的には、浦田川につきましては揚水機以外に、いわゆる花佳の樋門のところから、揚水機以外に浦田川のほうに今では流れるようなことになっております。そういうわけで、非常に冬場には水不足を生じることもありますけれども、基本的にはそういうふうになっておりますので、ここにお尋ねの件について対応ということでござい

すけれども、地区内の既存の消火栓水利を利用しながら、今年度、まちなみ整備の事業の中で、検量所跡地で40トンの有蓋の防火水槽を設置する予定をしております。そういうことで、今の段階で浦田川の、そこで水路を切りかえるということにつきましては、いろんな団体との協議も必要となりますので、この場での返答はできないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今おっしゃるように、私たちも河川の水利権あたりは見せていただきました。見せていただく中で鹿島との問題、あるいは塩田町内での問題等々あります。あることは私も承知をしておりますが、いろいろ予算を計上した中で、伝建地区の整備は今なされておるわけですね。だから、ああいうところに、もし不時の災害があった場合にはどうしようもないわけですから、結局、一定の用水の確保というのは絶対的条件だというふうに思うわけです。だから、水利権が鹿島の方とあるとするなら、鹿島に水を使わない時期にはこっちにくださいというような、あるいはそこら辺の話し合いを今後進めていただいて、そして伝建地区については水量の確保はしていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

いわゆる水利権の問題がございますので、いわゆる伝建地区のほうを守っていく立場で水路の確保については、そういうふうな団体とも協議をできればしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

その問題はぜひ進めていただいて、伝建地区の災害については初期消火ができるような体制を確実にしていただきたいということをお願い申し上げておきます。

それから、次には水防倉庫の1トンバッグの関係でありますけれども、普通の土のうについては、8,000枚の土のうを備蓄したというような御報告がございました。今から先の災害その他については、1トンバッグも必要だろうと思うわけですよ。消火活動については初期消火が原則ですから、当然飛び出していった初期に消火をせにゃいかんというようなこともあるわけですが、土のう関係については早急に1トンも入れるような体制そのものが整わないというような御答弁をいただきましたけれども、やはり備えておかないというと、

いざというときには間に合わないのじゃないかというふうに思うわけですね。だから、委員会でも、こういった1トンバッグについては、やはり備えておくべきだというような結論に達した後につけ加えておるわけですから、こういうのも、ただ、そのときに間に合わない、間に合うだけじゃなくて、やはり備えがあって初めて使用もできるわけですから、再度こちら辺は検討していただきたいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

消防の時点ではそのようなことで考えておりましたけれども、再度要請をいただきましたので、早急に検討して対応をさせていただくことができると思っております。ただ、予算関係もございますので、できるだけそのような意に沿うように、たくさんはそろえなくても幾らかなり、その保管場所もどこかに特定しなくてはいけないと思っておりますけれども、そういうことで、必要ということではなかったので検討させていただきます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それじゃ、おおむねそういうことで。大した金にはならないと思いますので、ぜひひとつ備えつけをお願いします。

それから、古湯温泉跡地と公園の問題でございますけれども、これは利用者の利便を図る意味からは当然駐車場が必要じゃないかというふうに思うわけですね。以前に1回聞いたことがあるんですが、できれば中央広場の付近に駐車をして、そして町並みを歩きながら来ていただきたいというようなのが、それは私たちの立場からすれば青写真の青写真だというふうに思うわけです。今、そういうふうにして遠方に車を置いて、歩いて温泉まで行くという人があるという感じでしょうかね、どうでしょうかね。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（中島庸二君）

確かに、玄関までというのが今の車社会の状態でございますけれども、この場合は、近くにあればいいわけですが、できれば町なかを歩いていただくという施策もあろうかと思っております。今後、中川通り、また本通りあたりの商店街、旅館街等、風情をつくるためにも、少し遠かってもいいんじゃないかという施策も当然考えなくてはいけないと思っております。そういうことで、ぜひ、駐車場があれば必要ですが、場所がなければ周辺部、四、五百メートルぐらいまでは広げてもいいんじゃないかという施策も当然起こして、周回コースなりを検討する必要もあるかと思っております。

ただ、古湯周辺の温泉公園の整備につきましては、検討委員会で協議されましたのは、できるだけ公園は公園として残しながら、イベント等に使えるような形をしたいという意向がございまして、できるだけ駐車場は、身障者の方は別としても、そこは公園としての整備を優先すべきだという考えに立たれた意見がございましたので、そういう方向で今は進んでおるような状態でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今の御答弁にありましたように、これだけの車社会になると、私たちが自分のうちの車庫で車に乗ったときに、車をどこにとめるかなというのが一番最初に来るんですよ。買い物にだって何にしたって、例えば、嬉野のまちの中で駐車をして買い物をする場合に、買い物をする物品を選ぶよりも前に、お巡りさんが来ないかなというふうなのが先に出てくるわけですね。だから、品物を見るより外ばかり見て、パトカーが来ないかどうかというようなところを気にして買い物をせにゃいけない。そういうところから、大型店舗というのが外に出ていった、そして駐車場を完備した、そこにお客さんを全部とってしまうというような要因というのが一つはあるんじゃないかというふうに思うわけですね。

だから、これは必ずしも公園敷地をすべて駐車場にきなさいという意味じゃないわけですから、幾らかのスペースでもやはりここにとってもらって、そしてやられたほうが私は利用者の利便性につながるというふうに思うわけですから、もし検討の余地があるとすれば検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、大野原のコミュニティーセンターの関係でありますけれども、コミュニティーセンターについては当然、地元負担金は地元が負担をしておるわけです。にもかかわらず、市の所有だということで管理をすることに地元の住民は不安を抱えていらっしゃるわけですから、このところを、やはり早く不安を払拭されるような体制をとっていただきたいということ、これは要望をしておきます。

次に移りたいと思いますが、次は18年の6月議会の中で消防団の幹部の方と懇談会をいたしました。消防団の幹部の方と懇談会をして、いろいろ、一番問題なのは、要するに消防団員の確保というのが非常に苦慮をされておるわけですね。非常に苦慮をされておるわけです。企業に働く社員の方が消防団に入っていらっしゃるのはいいでしょうけれども、やはり企業の理解を得ないという消防団の活動に出席できないというような問題もあるわけです。したがって、そういうところから、企業に働きかけをしてくださいという訴え方をここではしておるわけですね。そのことについてお伺いをするわけですが、嬉野市の職員の中で、適齢でありながら消防団に入団していないというような職員は何人かいらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

消防団員として適性のある職員が消防団に入っていない方はいらっしゃると思います。現在、市の職員の方で消防団に属しているのは45名でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

市の職員としては、消防団に入団していない方はいらっしゃるということで確認をしていいわけですね。結局、大きな職場では農協とか、あるいはその他企業があるわけですが、農協あたりに対して、消防団に入っている人と、それから入っていない人、そういった調査をされた経緯はありますか、ありませんか。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

調査はいたしておりません。

それと、先ほどの質問の中で「いない」と答えましたが、入退団が2年に1回ですので、そのはざまに入った職員については入っておりません。そういう方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

原則としては、市の職員は入っているということで確認をしておいていいわけですね。

先ほど申しましたように、農協の職員であるとか、あるいはその他の企業に働いていらっしゃる方では、結局、農協だって企業だって自分のうちが罹災しないという保障はないわけですよ。もしそうであるとするなら、入っていないということであるなら、その企業が火災が発生したときに、消防団員としてはそこを見ておいていいのかと、ここは消防団にも入っていないから見ておいていいのかということにはならないと思うわけですね。特に民家火災等については、地元の消防団の方は夜を徹して消火活動、あるいは警戒活動をしてもらっておるわけですね。だから、そういうところを考えると、消防団に入らないというのがどうしても理解できないわけですね。

だから、そういう意味では企業の理解を得る、あるいは農協にしたってそうですけれども、企業の理解を得るといふのは最重要課題であろうというふうに思うわけです。そのことは、

やはり消防団の方が企業に行って「ぜひお願いします」と言うよりも、行政のほうから「消防団の適齢者だから、ひとつ極力加入をさせてください」というようなお願いをすることによって、かなりの効果があるんじゃないかと。消防団から直接言うよりも、もっと効果があるんじゃないかというふうな思いがするわけです。そういう思いがするもんですから、ぜひひとつ行政の立場として、そういった企業の理解を得ていただきたいというのがこの問題ですね、6月議会の付託案件の問題です。だから今後、そういうふうな企業に対して働きかけをしていきたいというような気持ちがあるのかなのか、お答えいただきたい。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

確かに、議員おっしゃるようなことがもしあれば、ぜひ積極的に市の消防の係として、市を挙げてお願いに回ろうかという考えはあります。実際に消防団の組織上、今、地区で何人というような形で区当たりで嬉野は分けてありますけれども、そういう形で不足しているところもあるかと思えますけど、もし事業者の方にそういうことでどうしても言い出しにくいという団員の申し出があったりなんかすれば、当然私たちも御協力をお願いせざるを得ないと思えますので、ぜひそれは積極的に前向きに対応させていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

このことについては、ぜひ企業を回っていただいて、そして消防団員として加入をさせてくださいということのお願いをぜひしてもらいたいというふうに思います。これは要望しておきますよ。

それから次には、きのうの芦塚議員の質問の中でもありましたけれども、非常に市役所が暗いという声があるんですね。市役所の雰囲気は暗いという声があるんです。こういったところを踏まえて、役所に来られた方については極力声をかけていただくというようなことが必要になってくるというふうに思いますし、さらに消防団との話し合いの中では、消防団の方はあくまでもボランティアで活動をしてもらっておるわけです。にもかかわらず、消防団の制服を着て役所の中に入ってきて、職員が見向きもしないと。したがって、市役所の職員は消防団に対する理解が足りないんじゃないかというような声もあるわけですね。だから、あくまでも消防団員の方は、ちょっと顔を合わせたときに「お疲れさまです」というような声かけをすることだけで、もう金も何も要らないわけですよ。ただ声かけをするだけでいいわけですから、こういうことはぜひ守らせていただきたいなということを思うわけですね。このことについては市長、決意のほどをひとつお聞かせいただけますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お話の件につきましては、もちろん消防団の方に対してそういうことがあってはならないというふうに思いますし、また、そういうことがあるとすれば指導を徹底してまいりたいと思います。また、今御発言の件は消防団の方に限らず、やはり御来庁の方に対してはごあいさつを申し上げて、いろいろお話を承るべきだと思っておりますので、現在、接遇の指導等も行っておりますけど、不足しているという御指摘でございますので、またそういう点は心がけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

その件については、特にお願いをしておきたいというふうに思います。消防団の方もせっかくボランティアで活動をしてもらっておって、役場に行っただけで役場の職員はあっち向いておったでは、ちょっと私たちも所轄の委員会として頭が上がらないような気がいたしますので、ぜひお願いを申し上げておきます。

次に移りたいと思いますが、9月議会においては、先ほども申しましたように新潟県の胎内市、旧黒川村を視察させていただきまして、企業誘致の問題を主体的に取り上げたわけでございます。特に企業誘致については、まだなかなか進展が見れないというような、きのうおとといからの御答弁がありますが、極力、力を入れていただきたいということはお願いを申し上げるわけです。

さらには、吉田地区に設定をされております誘致予定地については、きのうも助役のほうからも御答弁がありましたように、要するに農業振興地域から除外をして構えておるといようなことなんですけど、農業振興地域から除外をしたがゆえに、いろいろな農業に対する交付金の問題、あるいは農業の奨励の問題、推進の問題などなどが非常にこう、振興地域を外してあるがゆえにできないというような問題があるわけですね。だから、このところをもう少し、どのようにした方がいいのか。やるならやる、やらないならやらないというような状況を踏まえていくべきなのかどうなのか、私もわかりませんが、そういった実情があるということはひとつ認識をしていただきたいと思うわけです。そして、もし早急に取り組まなければならないような状態になったときには、農業振興地域の除外もスムーズにやっていくというような施策がとれるなら、農業振興地域に戻してもらって、そして農業に対する施策は、それはそれとして恩典を受けるような施策をとっていただいて、そしてもし企業

誘致が可能とすれば、すぐにでも農振の除外ができるような方法があるとしたら、そういう方法をとっていただきたいということをお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則的には、現在まだ所有者の方がおられるわけでございますので、所有者の方が御利用しやすいのを私どもとしては支援をしていくというのは当然のことでございます。また、現在県ともいろいろ協議をいたしておりますので、要するに企業の情報等につきましても県からいただくようになっております。そういうことを整理しながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ひとつぜひ、そこら辺の両立は不可能かもわかりませんが、できればそこら辺が両立できるような方法を考えていただきたいというふうをお願いをしておきます。

次に進みたいと思いますが、次は本来なら12月議会を取り上げたいわけですが、12月議会の中では、特に新八代から鹿児島間の新幹線の問題について視察をいたしました。

この問題については、先刻、山田伊佐男議員の質問の中にも、いろいろ新幹線の問題についてはありましたので多くは申しませんが、やはり新幹線は来るものだと、いろいろな施策に早く手をつけられないという手おくれをすることは、八代市でもその旨が報告をされたわけですね。だから、ここの付託案件の中での報告書の中にも、早急に手を打つべきだということで申し添えておるわけですが、やはり八代市が一番難儀をしたというのは、新幹線が通ってからPRをしたとかいうような、通るようになってからPRをしたとかいうような、そのおくれが非常にいまだに尾を引いているというようなことがございましたので、そういった、後だって後悔をしないいいような施策を早くとっていただきたいということをお願いを申し上げておきます。

次には、大きな2番目に移っていきたいというふうに思います。

大きな2番目につきましては、生活習慣の改善への取り組みについて質問をしますが、御承知のように平成20年からということは、要するに来年からになります。メタボリックシンドローム症候群に目をつけられてまいりまして、特定健診、あるいは特定保健指導が義務づけられるということになるわけですね。義務づけられてまいりますと、現在行われておる基本健康診査の中に腹囲の測定が入ってくることになりまして、そこの中から

要するにメタボリック症候群であるとか、あるいは予備軍であるとかというのが判定をされ、そして判定をされた方々は指導を受けなければならないということになるというふうに言われております。

生活習慣の中には、いろいろな習慣があるわけでしょうが、日常の勤務の中の習慣、あるいは食生活の習慣、あるいは寝起きの習慣等々、数多くの生活習慣を十把一からげにした名称が生活習慣であろうと。十把一からげにした名称を生活習慣と言うんだというふうに思うわけですね。その十把の中で一番大きなウェートを占めているのは、何と申しましても食生活習慣である。この食生活習慣については、要するに60%、70%を占めておる。こういうことが言われております。したがって、食生活を改善していくことによって、生活習慣病なるものが緩和をされてくるのではないのでしょうか。さらには、緩和されるということになれば、いろいろな病気を予防できるし、医療費の抑制にもつながってくるというふうに私は理解をするわけでございます。このことについて、どのような取り組みをしようと考えておられるのか、まず指針を聞きたいと思います。市長、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

健康増進のための取り組みについてというお尋ねでございます。

先日、国内では初めてJリーグの予算によって、高齢者のための健康増進教室というのをこの嬉野市で開催したわけでございます。定員いっぱいの皆様にご参加をいただきまして、非常に成功したと思っております。この催しは、市民限定ではなくて公募いたしましたので、県内各地区からも御参加をいただいたところでございます。健康増進への意識が高くなっているということを確認したところでございます。

そのときに講話をいただいたわけでございますけれども、サガン鳥栖の松本代表は、やはり参加者みずからが意識を持って健康保持への努力を継続しなければ成果は上がらないというお話をされたところでございまして、私もそのようなことだというふうに考えたところでございまして、行政の責務といたしましても、市民の皆様の意識の確立への行動にあると考えたところでございます。

そのようなこともありますので、現在、地域への保健師の担当制を研究させておるところでございます。人員が制限された中でございますので、地域から健康増進への取り組みが開始されるよう努力はいたしますけれども、すぐにはなかなか取り組めないというふうな状況でございます。しかしながら、以前も取り組みがあっていたということでございますので、ぜひ地域、また家庭の状況を保健師が十分把握できるような、そういうふうな体制をとっていきたいと思っております。

そういうことから、今回導入されます健康指導ということに進んでいくわけでございますけれども、これも医療機関との連携によって検査と指導事業と一緒に開始されるところでございます。現在、嬉野市内の医師会の皆様方にも御協力をいただけるようになっておりますので、計画ができるように成果を求めてまいりたいと考えておるところでございます。

現在、私は佐賀県の保険者協議会の代表を務めておるところでございますが、佐賀県といたしましても、ほかの県よりも健診項目を基準よりふやして、成果を得るべく努力をする協議をしたところでございます。また、実施につきましては、保険者協議会につきましても医師会、歯科医師会、薬剤師会からも御参加をいただいて検討を進めておるところでございます。そういうことでございますので、県内一緒に取り組むわけでございますけれども、嬉野市内でも健診事業も取り組んでまいりたいと考えております。このことにつきましては、数値目標が設定をされるところでございますので、市民の御理解がいただけるように広報等に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、今議員御発言のように、このことにつきましては、やはり家庭からとなりますと食の問題から入ってくるわけございまして、また適宜な運動ということも必要になりますし、また健診と、それから相談、指導事業という連携したものが必要になってくるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

通告書にも書いておりますように、結局飽食の時代であって、非常に長い間培われてきた食生活を改善するという事は、非常に難しい点があると思うわけですね。しかしながら、ここを変えてこないというと、生活習慣が非常に危ぶまれてくるというようなことがあるわけでございます。私もその食生活について資料をいただきました。

その結果を申し上げますと、要するに塩田の食生活改善協会の方の活動と、それから嬉野町での活動の回数そのものが大きく差があるんです。恐らくこれは栄養士の方が指導をされておることだというふうに思うんですが、数字を明らかにしますと、塩田町では57回なのに嬉野では14回開催をされております。したがって、ここに参加をされた人についても、塩田町では1,256人に対して、これは延べでしょうけれども、嬉野町については319人というような大きな開きがあるわけですが、この開きについてはどのような見解をお持ちでしょうか、担当部長。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

議員御指摘の嬉野地区と塩田地区との講習会の回数の違いでございますけれども、これは合併前の実施方法と、また会員数の違いによるものではないかと思っております。

まず、塩田地区においての回数が多いのは、塩田町の高血圧罹患率が高いということから、その高血圧対策に力を入れておられまして、昭和56年から食改協の講習会とかを地区公民館で開催されてきたところでございます。

嬉野地区におきましては、支援団体である婦人会の支部長会等において講習会の開催の依頼を行いまして、地区での食改協を開催してきたところでございます。嬉野地区の婦人会の支部数の減少とか、あるいは就労女性の増加に伴いまして、参加者が減少しているということが考えられます。会員数といたしましては、当時嬉野町のほうが150名ということで、塩田地区に比べまして100名程度少ない状況であったということも一つの原因かと思っております。

それとあと栄養教室、食改協とは関係なく、食生活や健康づくりの基礎知識及び生活習慣病について学びながら実践につなげるというようなことで、栄養教室の受講者を募集しているところでございます。この募集についても、回覧をして募集をしておるところでございますけれども、そこら辺でも応募が少ないようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

会員数の違いについては、いろいろ婦人会の問題とかその他御答弁があったわけですが、例えば吉田地区婦人会、嬉野地区婦人会、塩田地区婦人会とあるんですよ。ここに所属する婦人会そのものは、御承知のように塩田のほうが多いわけです、親にぶら下がっている支部というのは。嬉野地区からすれば非常に少なくなっておるということは、それは理解できます。しかし、そこをですね、集落に入っていけば依然として婦人会というのはあるんですね。だから、あくまでも開催された会場を見ても、塩田地区では33地区で開催をされておる。したがって、嬉野地区では7会場で開催をされておる。こんなに開きがあるんですよ。だから、私は少なくとも地域に出て行って、地区の集落単位で指導をしていけば、もっと上がってくるというふうに思うんです。

最近勤務形態も変わっておりますので、一概に昼間やるということとはできないかもわかりませんが、本当にやる気があったら夜でもいいんじゃないかというふうに思うんですね。夜に男でも女でも一緒になって、そして今から先展開される、特にメタボリックシンドロームの関係あたりについては、男と女は問わないわけです。したがって、食の生活習慣というのは、結局、母ちゃんがつくってくれた料理をおやじが食べて、「これは塩ん辛か

じゃっか」と言って突っぱねるのはおやじなんですよ。そこをやはり、おやじも嫁さんも理解をしないというと、嫁さんだけが盛んに塩分を減らしてつくっても、おやじがそれを突っぱねるようでは改善につながらないというふうに思うわけですね。そこら辺、今後、大きく嬉野町においても広げていきたいという考え方が部長におありだろうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど、栄養教室の受講者の募集ということで回覧をいたしましたということで御説明をしたわけでございますけれども、一応嬉野地区に呼びかけたわけですが、その募集の内容といたしましては、これは平成19年度についてですけれども、いろんな食品及び栄養の基礎知識とか、夏の健康管理とか、生活習慣病予防と食事というふうな、いろんな内容を書いて募集をいたしましたわけですが、18年度が30名、19年度が36名の応募がっております。この栄養教室に参加をしていただいた方に食改協への入会とか、推進員になってくださいというふうな方向で結びつけているわけでございますけれども、実績は実績として、回数が少のうございますので、そこら辺の募集の方法とか周知についてもう少し内部で検討いたしまして、20年から特定健診が始まりますけれども、できるだけそういうふうな予防に食事の方向からつながっていくように検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

特定健診であるとか、特定保健指導の実施とかというのは、これは確実に義務づけられるわけですね。義務づけられて、その中で要するに腹囲の検査というのが入ってまいりまして、そして、そこで要するにメタボリックというのが出てくるわけなんです。そのことを改善するかしないかによって、保健に関する国の交付金というのが大幅にふえるか減るかなんです。だから、このことの指導が完全にできて、そしてそのことが改善をされることによって、10%のプラマイですか、そういうことがあるわけですから。

例えば1億円の交付金をもらっておれば、10%プラスになれば110,000千円、10%減額すれば90,000千円。だから、そこには20,000千円という大きな開きが出てくるわけですね。だから、このことは絶対やらにゃいかんわけですから、ひとつ募集をとって、守備の体制じゃなくて、やはり私は攻撃をしていくべきだと。地域に出向いて攻撃をすることによって、こういった問題が解決をされていくのじゃないかというふうに思うわけです。

10日ほど前の新聞ですけれども、「メタボ改善なければ罰則」という新聞記事があるんで

すよ。だから、こういうことで今から先は恐らく、できたところには多くの交付金をあげますよと、できないところには、もうあなたたちのいいようにしてくださいというのが今の全体的な国の考え方だろうと思うわけですね。だから、このことについては——もう時間も迫っておりますのでやめたいと思いますけれども、ぜひ保健師の方、あるいは栄養士の方と話し合いをされて、より以上の成果を上げられるようお願いしたいというふうに思いますし、きのうも塩田の栄養士の方とお会いしてお話をしたんですけれども、やはり目の色を変えてやってもらっておるわけです。そのことは私もあくまでも評価をするわけですね。だから、そういう目の色を変えて取り組みをしようとしていらっしゃるわけですから、容易に取り組みられる環境をつくるのは部長の任務じゃないかな、あるいは市長の任務じゃないかなと思うわけです。だから、そここのところの決意いかんでは、どうにでもできてくるんじゃないかというふうに思いますので、ただ嬉野町においても福祉センターだけでやるんじゃないくて、地域の公民館を利用して食の改善に取り組みられるようお願いをしておきたいと思っておりますけれども、その決意のほどをお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今、議員のほうからおっしゃられたメタボ等の特定健診、これを平成24年度には65%をクリアしなければならないようになっているわけです。今、平成18年度の健診率が、男性が28.6%、女性が42.5%です。これを平成24年度には、特定健診については65%、そしてまた特定保健指導の実施が45%というふうな数値がございます。これをクリアしなければ、10,000千円か20,000千円というふうな数字じゃございません。もっと何千万でもペナルティーがかかるわけです。

それで、保健師とか管理栄養士だけの力では、到底この数値をクリアすることはできません。もちろん医師会の御協力を得ながら、そしてまた住民の方も、自分の健康は自分で守るというふうな気持ちで自分の将来、できるだけ医療費が多くならないように、それはみんな保険料、保険税のほうにかかわってくるわけですので、もちろん行政のほうも今まで以上に指導をしていきたいと、指導をしなければなりませんけれども、議員各位、あるいはまた市民各位の協力を得ながら、より以上の健診、あるいはまた食事の栄養指導なんかに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

最後になりますけれども、健康を維持するという個人の問題のような気がするんで

すけど、決して個人の問題じゃないわけですね。今部長の御答弁にあったように、要するに健康を維持することによって医療費の抑制につながる、そのことは要するに市の財政につながってくるわけです。市の財政にはね返ってくることは、その分だけ住民サービスに提供できるわけですから、そこをしっかりと肝に銘じて、今後やっていただきたいというふうに思います。

それから、12月議会については深く触れませんでしたけれども、新幹線の問題でありますので、ここについてはおくれをとらないように、極力、早目、早目の先手、先手でやっていただきたい。

それから、さっきの栄養指導についても、待っているんじゃなくて攻撃の姿勢でやっていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで野副道夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回は、20年度予算と事業について質問をしたいと思います。財政問題については数名の議員が質問をされておりますので、重複する部分もあろうかと思っております。よろしく願いをいたします。

今、都市と地方の格差の問題が言われておりますが、国においても来年度予算に向けて議論がされております。けさの新聞によりますと、きのう与党の税制大綱が発表をされました。道路財源においても、ガソリン税などの暫定税率を来年度以降10年間は継続をするように考えられているようです。

また、格差是正のため、大都市に集中する地方法人税のうち、事業税の部分を都市から地方に配分する案として、約4,000億円程度の額を暫定的な処置として配分する案が出されていましたが、けさの新聞によりますと、東京都3,000億円、大阪200億円、愛知400億円など、合計3,600億円が配分されるようです。この分については、私は来年度と思っておりましたが、21年度からの執行予定になっているようです。ふるさと納税についても導入予定と言われておりますが、今後の与野党の協議により、どう決められていくのか注目をしたいと考えています。

そういう中で、公共事業の3%削減も言われており、厳しい財政状況に変わりはなく、20年度の予算編成も厳しいと思っております。そこで、きのうもありましたが、地方交付税については前年よりマイナス4%を見ておられるようですが、嬉野市の来年度予算についてどう対応されるのか、改革集中プランとの兼ね合いをとりながら全体的な状況についてどうさ

れるのか、お尋ねをいたします。

次は、来年度予算編成の中でいろいろな事業が考えられます。どの事業を考えても手を抜くことができない大事なことばかりであります。塩田中学校の問題、農業集落排水処理場問題、公共浴場その他、第七、第八区画整理、福祉関係、商工問題など多数あります。また、久間小学校、五町田小学校の耐震診断結果が来年初めには出てくると思いますが、これはどうなるか、まだ結果が出ないとわかりません。まず、市長が今考えられている、どうしても取り組んでいかなければならない重点施策は何を優先していかれるのか、お尋ねをいたします。

あとは質問席において質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。平成20年度予算と事業についてということでございます。

まず、平成20年度予算についてお話を申し上げます。

合併以降、市民の皆様の御協力をいただきながら、厳しい中でも新嬉野市のまちづくり計画に伴い事業推進を図ってまいりました。お尋ねの財政の見通しでございますが、現在の状況では、税収といたしましては厳しい中でもほぼ今年並みを見込んでおるところでございます。しかしながら、交付税が2.5億円程度減少する見込みでございます。また、継続してまいりました国、県関連の事業につきまして、負担率の見直しなども予想されておりますので、一層の緊縮財政を覚悟しておるところでございます。対策といたしましては、一部は基金投入での対応、また、本年から続けております行財政改革の推進、また、現在見直しを行っております中期財政計画に沿った事業の見直しということで対応できればと期待をしているところでございます。

また、今お尋ねの重点政策についてお答え申し上げます。

次年度の事業の中で柱となってまいります事業についてのお尋ねでございますが、それぞれ厳しい財政事情の中での取り組みになりますので、積極的に広報を行い、市民の皆様の御理解をいただきながら、緊縮の中でも積極的な取り組みを行うよう現在指示をしているところでございます。現在、各担当課で見直しを進めながら来年度の予算を作成しているところでございます。

今指示をしております主なものといたしましては、先ほどの御質問にございました健康増進事業への対応、2点目が地域コミュニティーの推進、3点目が塩田中学校関連、4点目が新幹線整備の周辺計画づくり、次が新規農政への対応、次が海外観光客の誘致推進、次が企業進出適地の団地整備、次がリーディング事業の推進、次が防犯・防災対策事業の推進、各

種大会誘致、それに加えて、議員御発言の既存の住環境整備事業などと考えております。このようなことで、予算につきましては当初のスタートは105億円程度からの一般会計のスタートと考えておまして、厳しくとらえておるところでございます。

以上で、山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ただいま1番目に健康増進の事業ということで上げられましたけれども、具体的な取り組みをお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど前議員のほうから、るるお尋ねがあったとおりでございまして、いよいよ20年度からになりますけれども、いわゆる俗に言うメタボリック対策と申しますか、それが施策として展開されるわけでございまして、現在、医師会の皆様方と話を詰めておるところでございます。また、先ほど申し上げました県の組織の保険者協議会といたしましても、最終的な詰め段階に至っておるところでございます。

そういうことで、これから市民の皆様方に事業の概要等もお話しするわけでございますが、先ほど議論がございましたように、一人でも多くの市民の皆さん方が広報等を御理解いただいて、まず健診事業への理解をしていただくということと、それから具体的には健康診査へ足を運んでいただくと、それが大事なことでございますので、そこをぜひ円滑にスタートさせたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

19年度の入についてちょっとお尋ねしたいと思います。

実は、18年度予算で地方譲与税が340,000千円、19年度見込みが145,000千円、20年度も145,000千円と見ておられますが、この譲与税の減った理由を教えてください。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

地方譲与税を一くくりで今金額をおっしゃられたと思いますけれども、これにつきましては所得譲与税、あと自動車重量譲与税、地方道路譲与税と3つの譲与税がございます。19年度は財源移譲ということで、所得譲与税が約2億円減額になっております。そういう制度改正がございましたので、決算見込みではその差が出ております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

次、税収の見込みは19年度も20年度も余り大差ないようでございます。ただ、地方交付税の通常分、これが19年度は35億円、それから20年度は3,350,000千円ということで、これは交付税の減額として見ておられると思いますが、この中で通常分が19年度が249,000千円、20年度に199,000千円と見ておられますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

交付税の通常分と申されますと、普通交付税と（「特別交付税の中ですね」と呼ぶ者あり）これは特別交付税、19年度はまだ確定をいたしておりません。概算で特別交付税は申請をしている段階でございますので、見込みの数字でございますので、確定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

19年度の見込みの中ではありますが、19年度の当初予算とすれば民生費が約49,000千円ほど伸びているようです。これ来年度についても、この分については上がってくるんじゃないかと思いますが、その辺どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

現在、予算編成の準備をいたしておるところでございます。各課におきましては、それぞれ来年の見込みを立てているところでございます。民生費が上がってくるんじゃないかという御指摘でございますけれども、全体に占める割合としては現在も民生費が高うございます。そういった中で総予算が落ちれば、今のペースでいきましたも民生費の割合はふえて

いるんじゃないかと思いますが、今のところまだ予算要求をとりまとめておりませんので、民生費がどれぐらいになるというのは予測はできておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

地方交付税の支援措置として頑張る地方応援プログラム、これが今年度から始まったわけですが、これは嬉野市でも幾らか入ってきていると思います。これは今後ずっと続いていくものかどうか。ただ、19年度は2,700億円とか、その次は3,000億円とか言われておりましたが、その辺の予想はどうですか。ずっと続けられていくものかどうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

要するに、地方の頑張り度によって交付税を算定するということに今なっております。19年度交付税から採用されているわけですが、来年度も頑張り度によって御褒美をあげるというような、そういった仕組みになっております。これが20年度もそういう方向でいく見込みでございますけれども、その後もずっとこの方法がいくのかどうかというのは、私の段階ではちょっとわかりかねますけど、交付税の見直しもどんどんされておりますので、その後どうなるのか、今のところ検討はつけにくうございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ただいまの頑張る地方応援プログラムの頑張り度というのをどういうふうに見て頑張り度とされているのか、おおよそ、何ていいますか、こういうことだろうということはわかりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

頑張る地方応援プログラムということで華々しく花火を上げられましたけれども、実は私は総務省とのヒアリングの中でもこのことにつきましては異議を唱えてきたところでございまして、心配どおりになったなというふうに思っております。結果的には数値を出させられたわけですが、結果的に県内でもいろいろ差がありました。私どもも当然適

用になったわけでございますけれども、その中の数字を見ておりますと、新しい新規政策で決まったというのはほとんどないというふうに思っております、以前からの継続事業について予算が振り分けられたというふうなことでございます。

それと、総務省が当初言っておりました、例えば、行財政改革の推進度合いとかいうふうな指標につきましても、嬉野市は以前から積極的に取り組んでおりましたわけでございますので、当然数値としては低くなるわけございまして、じゃあ、今まで取り組まれなかった、取り組むスピードが遅かった自治体もあるわけでございますけれども、そこは当然数値が上がってくるわけございまして、そういうものが結局判定の指標として入っていったということで、やっぱり心配しているとおりになったなというふうなことでございます。

そういうことでございますので、指標自体がどのような形でとられているのかということのもまだはっきりしておりませんし、また、いろいろPR等も行われておりますけれども、具体的にはそれが政策的にどう成果として地域に根づいていくのかということについては疑問もありますし、また、成果としてもそれが本当に評価できるのかということにつきましても、課題が出てきているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ここにプロジェクトの例というのがちょっとあるんですが、どれに当てはまるのかなという感じはいたしております。市長の答弁で、大体こういうふうなものかなという感じはいたします。

次に、来年度の予算を立てるに当たって補助金の5%カットが言われましたが、この辺は一律に5%カットされるものか、私はある部分では思い切った取り組みをしなければならないというふうに考えます。そうしないと住民の期待に沿える事業もできないというふうに考えるわけですが、これは厳しい中になかなか言いにくい面もありますが、不動山の茶樹周辺の問題ですね。これ先ほども山田議員のほうから観光のほうで申されましたが、これは平成13年に基本計画ができています。もう6年たっておりますので、財政的に厳しくなったことで取り組みができなかったこととは思いますが、こういう面にもある程度、少しでも予算を立てて、一度にできなくても来年度取り組むことができないかということをお願いしたいと思いますが、これは平成15年の嬉野町議会の5月議会のときにも、この問題は質問が出ております。石橋の件、記念碑の件など質問されておりますが、ある程度の見直しをするべきじゃないかというふうなことを言われております。この辺についても、この厳しい中ではございますが、ぜひ幾らかの予算づけをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、次の農業問題なんですけれども、非常にことは、農家は米が安いということとお茶の価格が安いということで非常に厳しい状況でございます。特に嬉野市においては、お茶の価格が下がったということで農業に与える影響は非常に高いものがございます。また、原油価格の大幅な上昇によってハウス関係が大変なことだろうと思いますが、それに加えて、今まで農家が農閑期に臨時で出られていた仕事も非常に少なくなっているわけでございます。それで、仕事に行くところがないとか、いろいろこう、米の値段、お茶の値段の下がった面を受けて、働くところがないということで非常に困っておられるわけでございますが、こういう状況を市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業政策にとりましては、今回取り組みを開始していただいております集落営農とか、農地・水とか、いろいろ新規の農政に連動した取り組みが円滑に推進できるように努力しなくてはならないというふうに考えております。状況としては、非常に厳しいというのはもう十分承知をいたしております。

お茶の農家につきましては、先日行われました意向調査の中では、約60の農家が規模拡大したいということで意向を持ってお答えになっておるところでございます。このことにつきましては、やはり厳しい中ではございますけれども、旧嬉野町時代からですね、約10年前になりますけれども、茶業振興室を設けて農家の皆さん方とともに努力をしてきたということと、農家の後継者の育成の熱意があつてこの数字が出てきたというふうに受けとめておるところでございますので、この熱意にはぜひともこたえていきたいと思っております。

県内いろいろ農業の産品等を見ておりますけれども、厳しい農業事情の中で規模拡大をしたいという産品は県内でも非常に少ないというふうに考えておまして、お茶についてはそういう点ではぜひとも伸ばしていければというふうに思っております。そういう点では、今後またいろんな制度等も研究しながら、ぜひ農家の皆さんと協議をしながら努力をしていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

農業問題ばかりではございませんが、今年度の当初予算の中で一般市道の改良工事、これが59,000千円つけられておりましたが、こういうことももう少し来年度の予算についてはふやしていただきたい。やっぱり農家の方が幾らかでもそれに携われるようなことができれば

非常にいいんじゃないかというふうに考えております。

ただ、財政ですね。これが105億円ということでございましたが、現在は今のところ、今年度の9月までのところで112億円ということでございますが、105億円となれば相当減らさざるを得ない事業ですね。それで、どうしても繰入金をしなけりゃならんと思いますが、基金の残高について、この一般会計に繰り入れられる分の基金の残高、これをお願いしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

先ほどから市長の答弁にありましたように、大きな歳入見込みの減が地方交付税の減と見込みを立てております。約3億円減ということでありますと、19年の当初予算が10,860,000千円でございますので、おおむね105億円程度のスタートになろうかということでの答弁でございます。国・県の補助金とか、あるいは交付金とか入れましての105億円でございますから、財源が不足した場合に基金を投入してでもやるべきことはやらなければいけないという厳しい状況にあらうかと思えます。

財源の不足する分を基金投入するわけでございますので、現段階で幾ら投入するというのは予定しておりませんが、今各課のほうに、来年度も各課の予算要求につきましてはシーリングを予定しております。枠配分という形で一般財源の枠を配分いたしておりますが、その一般財源につきましては19年度並みを何とか確保したいということで、当初から3億円程度は投入しないことには105億円のスタートはできないということで予定を立てております。これが当初からもし108億円となりますと、あと3億円足りないわけですから、基金は6億円と。計算上そうなるわけでございますけれども、要求といたしますか、予算の見積もりを全部立ててみないことには、基金投入の額についてははっきりとは申し上げられないというのが現段階のことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほど私は、基金の残高が今どのくらいありますかという（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

基金の残高ということでございますと、今回、12月補正を出しました後の残高は、財調と減債で合わせまして1,383,000千円が一般財源として投入できる基金の合計でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。もう少し余裕があればよかったわけなんですけれども、これくらいしかないとなれば、大きな事業もなかなか難しいんじゃないかというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように市道の改良ですね、これにはぜひ少しでもふやす計画で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、農業予算でございますが、19年度の茶園農道について1,500千円の予算がつけられております。これも非常に希望も多いと思いますし、農地の基盤整備、これが1,800千円ぐらいでございますが、中山間地が多い嬉野市にとって基盤整備は、ぜひこれも必要ではないかというふうに考えます。これなども含めて道路の整備とともに、もう少し行革をしていただくようお願いをしたいと思います。

それから、農業予算の中で、イノシシ対策について今年度3,422千円の予算がつけられておりましたが、たしかこれ500頭分だったと思います、この負担金としてですね。いただいた資料の捕獲頭数によりますと、4月16日から10月16日までの半年間で塩田地区126頭、嬉野地区235頭、合計の361頭となっております。来年度までは、あとの捕獲頭数が加わりますので、この予算でいけるのかなと心配はしております。

年々ふえるイノシシで財政に大きな負担がかかっているわけでございますが、この前、新聞にちょっと出ておりましたが、国では市町村に有害鳥獣捕獲隊という制度も考えられているようです。この組織は猟友会の方々を非常勤職員として考えられ、まだはっきりしたことはございませんが、もしそうなったとしても市町村の負担はふえるものと思います。ちなみに、昨年度の捕獲頭数を教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

18年度の捕獲頭数ですが、旧嬉野町では422頭、旧塩田町では167頭、計の589頭と実績となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

589頭ですね。ふえた場合には3月補正をしていただければいいんじゃないかと考えます

が、このイノシシ、これは非常に多くなったことで、本当に財政負担というものが大きなものがございます。これはとるほかには対策がないわけでございますが、農家も非常に困っておりますので、この辺についても対策をどうするか、県のほうにも予算要求をしていただくようお願いしたいと思います。

それから、1点ちょっと申しおくれましたが、教えていただきたいと思っておりますのは、地方財政健全化法というのが何かあるそうですね。その説明方があっていっていると思っておりますが、これは実質赤字比率とか何とか、嬉野はまだそこまではいってないと思っておりますが、その辺の説明がおわかりになったらお教え願いたいと思っております。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

地方財政の健全化に関する法律ですね。これにつきましては夕張ショックといいますか、財政破綻をした自治体があったことを受けまして、今の現在の地方自治体の会計制度といいますか、これが非常にわかりづらいと。将来の負担がどうなのかとか、いろいろわかりにくいというところから、民間と同じような尺度で考えたらどうかという、そこから始まったものだととらえておりますが、実質の公債費比率、これは18年度の決算から取り入れられました。こういうことに加えまして、実質の赤字比率とか、あるいは一般会計だけじゃなくて、老人保健、国民健康保険、その他特別会計を入れました全体の会計での連結の実質の赤字の比率がどうなのかとか、将来の負担比率がどうなのかという、いろんな指標が加えられております。それに基づいて、財政の健全化を図る尺度としたいというところから出てきております。

実質の赤字比率が20%を超えれば——20%といいますのは標準財政規模ですね、これの20%以上赤字が出ますと、これは財政再建団体のいわゆる破綻というところになるかと思っております。そういった目安がありまして、連結の実質赤字比率につきましては30%、実質の公債費比率は35%、こういう数値を超えた団体につきましては、これは破綻ですよという目安の数値を置きまして判定をするというところになっております。20、30、35という数字を今申し上げましたけれども、19年からこれを目安として採用していきますというふうになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

19年度からと言えば、19年度の決算から導入されるということですね。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

そういうふうに解釈をいたしております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、次に行きたいと思います。

これは教育長にお尋ねしたいと思いますが、先月、新聞報道で原油高騰のため食材の値上がりということで、横浜の横田小学校は来年1月に2日分の給食をやめる、そして授業を午前中で取りやめるといふ、切り上げですね、そういう報道がございましたが、後で私なりに見ましたら、横浜市は市立の小学校345校すべてが自校方式による給食で、給食費が月3,700円、本市においてはそこまでのことはないとは思いますが、パンなどの値上がりというふうなことも考えられないわけではないと思いますが、小学校、中学校の給食費等、これからの価格で果たしてこのままで続けられるのか、影響はないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食費の影響についてということでお答えを申し上げたいと思いますが、原油価格の高騰によりまして、いろいろな品物等の価格に転嫁されており、家計へのしわ寄せが懸念される昨今でございますけれども、特に今御指摘の重油、ガソリン等の高騰によりまして、一般財源の燃料費、光熱水費等については支障が出始めております。

今現在、食糧費で賄う食材の単価には大きな影響は今のところは見られておりません。しかしながら、このような事態が長く続けば、今後、食材の購入に影響が出てくるようなことも予想されます。心配をしているところでございます。したがって、今後そのような事態になれば、給食費の単価改正等も視野に入れて、学校運営委員会の中で検討すべき課題であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほども山田議員のほうから給食費の問題でちょっと出されましたが、ますます値上がりをすれば、給食費の滞納というものがまた考えられもしますので、給食費の徴収の問題はずっと以前、私も口座振り込みじゃなくてもとに戻すべきじゃないかというふうなことを出し

たこともあります。それで、教育長にちょっと資料をあげておったんですが、あそこが口座振り込みをまたもとに戻してされたところが、非常に給食費の支払いがよくなったというふうなことも聞いておりますので、今後の課題として、その辺も含めて考えていただきたいということで思います。

ほかにもいろいろ言いたいことはございますが、あとまだ2名の方が控えておられますので、この辺でやめますが、来年度の予算の中でやっぱり削るものと、どうしてもせにゃならんというふうなものはすみ分けをして、減額ばかりではないと思います。入りをどうするか考えなければなりません、税金その他いろいろ未収金の分がありますが、これが徴収されれば相当の事業ができます。その辺も進めながら、厳しい中にも精査をしながら来年度の予算編成に当たっていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時15分まで休憩をいたします。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

なお、先ほどの野副議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。副市長。

○副市長（古賀一也君）

申しわけございません。発言の訂正をお願いいたしたいと思います。

先ほど14番議員の冒頭の質問の中で、西山地区の集水ピットについての御質問があった折に、東川は1級河川ということで申し上げました。これは先ほどの集水ピットの位置を確認いたしましたところ、東川の1級河川の支流でございまして、そこは1級河川ではないところを確認いたしましたので、御訂正をお願いいたします。どうも済みませんでした。

○議長（山口 要君）

それでは、一般質問を行います。

1番小田寛之議員の発言を許します。

○1番（小田寛之君）

議席番号1番、小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。傍聴席の方におかれましては、お疲れさまでございます。ありがとうございます。

今回、私は塩田地区の学校耐震問題と社会文化体育館について質問させていただきます。

塩田中学校の耐震診断は本年8月18日に佐賀県建築物耐震性能判定委員会により判定結果が出され、特に普通教室棟は耐震判定指標値を著しく下回っていて、耐震化のための適切な対策を早急に講じる必要があるとの報告がなされました。そのため、市当局の的確な判断により、今現在、普通教室棟は使わず、中央公民館の2階などを教室として利用しており、中学校グラウンドに建設中の仮設校舎の完成を待っている状態であります。この一般質問のための通告書で、塩田中学校は補強工事ではなく改築の方向での考えはないのかと書いておりましたが、今月10日、今議会の文教厚生常任委員会の中で、市長は、耐震補強工事はするが、至急改築のための準備に取りかかると言っていたと聞いております。いま一度、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

社会文化体育館は合併時に策定されたまちづくり計画に上げられているリーディング事業であり、現在リーディング審議会により慎重な審議を行っていただいているところですが、今回の予想以上に危険と報告された塩田中学校の耐震診断の最悪な結果、また近いうちに報告される五町田小学校、久間小学校の耐震診断の結果を踏まえ、財政的な観点からも優先順位をはかれば、社会文化体育館よりも各学校施設の建設を先にすべきではないかと思っております。

市議会としても、今議会の12日に学校問題特別委員会の中間報告が出されました。一部を読み上げますと、「財政面から見ると、学校建設についても合併特例債の起債が可能であるが、そうなれば中期的に非常に大きな負担を強いられ、社会文化体育館の建設等他事業の進捗との調整を図る必要がある」と平野昭義委員長より報告されました。

私は小学校のころ、剣道を習っていたのですが、試合のときはいろいろな町の体育館へ連れて行っていただきました。当時教えていただいた先生方を初め保護者の方々からも「塩田町は学校の体育館しかなかね、町の体育館ば欲しかね」と聞かされ、また子供ながらに、私も塩田にも学校以外の体育館が欲しいとの思いで育った一人であります。私も塩田で生まれ塩田で育った塩田人として、塩田の住民が社会文化体育館を必要として、少しでも早く建設してほしいという気持ちは十分にわかっておりますが、嬉野市の厳しい財政状況を考えましても、今塩田にとって本当に早く必要なのは、子供たちを安全に育てられることのできる学校施設ではないかと思っております。また、少子化問題を踏まえ、いずれは塩田地区の各小学校を統合しなければならないと思っておりますが、久間小、五町田小の耐震診断の結果次第では、小中一貫の学校建設を考えられないか、市長と教育長にお尋ねいたします。

再質問は質問者席より行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

1番小田寛之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

塩田地区の学校耐震問題と社会文化体育館についてというお尋ねでございます。私と教育

長へのお尋ねでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

リーディング事業として計画を進めております社会体育館につきましては、現在審議会で御検討をいただいております。今後は年度内に答申をいただくことになると思います。御多忙中、御審議をいただいております委員の皆様方に心からお礼を申し上げます。社会体育館につきましては、議員も御承知のように、以前の塩田町の時代に町民の御参加をいただいた組織で慎重に御検討をいただき、答申を取りまとめたいただいと承っております。また、以前の塩田町議会の全員協議会でも御協議をいただいたと承っておるところでございます。合併後、公式の検討委員会を設置して協議していただくことが必要と考え、審議会を組織し、現在幅広く御検討をいただいております。

次に、塩田中学校につきましては、今回の耐震調査の結果が出ましてから、まず生徒の皆様様の学習環境を整備することを最優先に考えて対処してまいりました。現在は緊急にプレハブ校舎を建設しております。来年1月には新プレハブ校舎で授業を受けていただくよう努力しております。

議員御意見につきましては、現在まで考えてまいりましたように、まず子供たちが、生徒さんが落ちついて授業を受けていただくことを最優先として取り組みを続けてまいります。さまざまな施策がありますが、当面の緊急度としては子供たち、生徒さんをプレハブ校舎での授業状態から解放して、落ちついて学校生活を過ごしていただくことであると考えておるところでございます。

以上で、小田寛之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田地区内の学校耐震と社会文化体育館の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

今年度は、久間小学校、五町田小学校の耐震診断を実施しております。平成20年度には残りの塩田小学校、大草野小学校を行い、塩田地区の耐震診断を終わる予定でございます。耐震診断の結果次第では、補強あるいはそれ以上の判断をすることになることと思います。

それから、社会文化体育館の問題につきましては、現在、審議会で協議中でございますので、意見については差し控えさせていただきたいと思っております。

当面する塩田中学校の今後の対応につきましては、一日も早く生徒さん方に校舎に戻っていただき、安心して授業を受けていただくような環境整備を行うことが教育委員会としては最優先だと考えておりますので、そういう向きで市長部局をお願いをしていきたいと思っております。

なお、小中一貫の話も問われておりますので、そのことについて触れさせていただきますと、合併協議の中で嬉野市として市内の学校全般についての学校施設整備の計画を策定する

ように確認されておまして、今後の生徒数、あるいは児童数の将来についても確実に減少していく中にございます。それもあって、小中一貫であるとか、校区再編成を含めて、将来どのような方向性を見据えていくのか、学校施設整備については検討していかなければならない大きな課題だと思っております。したがって、今後の判断につきましては、施設の設置者であります市長部局に示される方針あたりの考えを受けて、あるいはゆだねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

今月10日、文教厚生委員会の中で市長の考えを述べられたと聞いておりますが、その内容をいま一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文教厚生委員会にお招きをいただき、この学校の問題についてお話をするようにということでございましたので、私の考えを述べさせていただいたところでございます。先ほどお答え申し上げましたのと全く同じでございまして、とにかく現在のプレハブ状態から一日も早く教室に戻っていただきたいという考えでございまして、そういうことで今回計画しておりますのは、普通教室につきましては耐震の補強工事を行うということでございます。そして、必要であれば若干の補修、整備等も行っていきたいと。また、ほかの関連した校舎についても必要などころがあれば、この際補修を行っていきたいと、こういうことでございます。そして、一日も早く塩田中学校につきましては建てかえを前提として、新しい学校の建設ということについて協議を進める委員会を立ち上げて、そして市民の皆さんの御理解をいただきたいというふうなことでお答え申し上げたところでございます。

そういうことで、プレハブでしばらく我慢していただきますけれども、一日も早く教室に戻っていただき、できましたら、それと同時に新しい中学校建設に向けて市内の全体の学校の課題もありますので、早急に塩田地区全体の学校の建設について検討する委員会を立ち上げて、取り組みを開始したいというふうに考えておるところでございまして、とにかく一日も早く子供たちを安全に安心して学べる状況に持っていきたいということでございます。そういうことでお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

建てかえを前提にして計画をしていくと、大変心強い、ありがたいお言葉だと思います。お考えだと思います。学校建設というのはなかなか簡単にいくものじゃなく、いろんな課題やいろいろあると思いますが、本当に学校改築に向けて頑張っていただきたいと思います。

今なら合併特例債が使えると思うのですが、合併特例債を利用してつくられる予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田中学校の課題につきましては、相当以前に、旧塩田町の時代にも建てかえを検討されたというふうに聞いておりますけれども、財源の問題で実行できていないというふうなことであろうと思っております。そういうことで、建築されましてから相当年数もたっておりますので、私は合併特例債を利用しながらでも建てかえができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

合併特例債を使うとなれば、まだ塩田のほうにも社会文化体育館の建設があると思うんですが、これは実際、一緒につくるとなると財政的に可能なのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的にまだ数字を完全に計算をしたわけでございませぬけれども、非常に厳しい状況になっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

厳しい状況ということで、まずは先ほども言いましたが、学校施設が耐震診断にかかると

いうことは、これは地震とかが来たりしたら、やっぱり命にもかかわってくることで、優先順位というか、どっちが重要かと考えた場合は、学校施設の建設のほうが先にすべきだと私は思います。体育館を後回しにしましても、命にかかわったりすることはないんですけど、やっぱり学校施設というのは子供たちがまず安全でなければ一番いけないと思うわけです。審議会の中でも本当に御苦労していただいて、答申を出すために勉強されて審議されているでしょうけど、やっぱりどうしても社会文化体育館と学校建設というのをはかった場合は、学校建設を最優先してやっていただきたいと思います。

新しく中学校を改築するとなれば、大体完成というか、予定ではいつぐらいに新しく新築された校舎に移ることができるんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げておりますように、まだ非常に流動的な課題がございます。教育長も申し上げましたように、ほかの小学校との関連もあるわけがございますので、まだ案件が起きたばかりでございますので、そういうところまで詰めて、まだ研究等もいたしておりませんし、ただ、考えはどうかということでおっしゃいましたので、私の考えを述べさせていただいておるところでございます。そういうことでございますので、ほかの小学校の案件等も十分検討しながら、早急に委員会でも立ち上げさせていただいて、動きをつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

ありがとうございます。まず、私が思うことを述べさせていただきますと、中学校を改築するとなれば、私は場所を移転し、新しい場所に中学校とかはつくったほうがいいんじゃないかなと思います。まだ、今から事案が上がってきて計画されていくとは思いますが、これだけ水害に悩まされている塩田のまちで、平成2年より大きな水害は起こっていないといいますが、予想外の降水量とかがあれば、また被害に遭うことも十分に考えられるわけでございます。まず、38年前に建設されるときも、今の場所を選定することに対して賛成とか反対とか、いろいろな意見が出たそうです。まず、学校施設ということを考えたら、なるべくそういう被害に遭わないところ、そういうところに移した方がいいと私は思いますが、まだ今からのあれで、はっきりしたお答えはいただけないと思いますが、市長と教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えとしては十分でないかも知れませんが、現在、考えをまとめたということではなくて、感じていることだけをお聞きいただければと思いますけれども、今回の問題につきましても、やはり非常に先人の皆さん方が御苦労されて中学校を建築しておられるわけでございます。問題がなければ、やはり1階を十分に使えるような状態で建築をされたと思いますけれども、水害等を考えられて高床式といいますか、1階は使わない形で学校をつくられたわけございまして、その結果、1階の部分が非常に耐震としては極端に弱いというふうな結果になったわけございまして、これは当時の方はだれも予想しておられなかったわけでございます。そういうことでありますので、市民の方も非常に残念な思いもしておられるんじゃないかなと、私もそういうふう感じております。

また、現在こちらのほうで市役所を本庁として使わせていただいて、昨年も3回ほど地下の駐車場が水没をしてしまったわけございまして、そういう地理的な課題が確かにあるなというふうには思っております。しかし、ここを選ばれた理由としては、地域の中心としてここに学校をとということで統合されたという経緯も承知をしておりますので、さまざまな意見があられると思います。議員の御意見は御意見として承らせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育長の考えということでございますので、私といたしましては安心で安全な教育環境の場所をぜひお願いをしたいというふうに思っています。そうすることによって、子供たちが安心して本当に授業に集中できるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

ありがとうございました。確かに市長が言われたように、まず耐震診断の結果が予想以上にはるかに悪かったというのは、やっぱり1階が柱だけしかないような状態だったからだと思います。やっぱりそういう床を上げてつくらなければいけない場所につくったというのが、こういう結果になった最初の原因じゃないかなと私は思います。

久間小学校、五町田小学校の結果がすぐというか、近いうちに出るとは思いますが、今

後の少子化というか生徒数の減少などを考えると、やっぱり統合は速かれ遅かれ、絶対しないといけないと思います。今度、耐震診断でまた補強工事とかをもしなければならぬという結果が出た場合は、今なら最低限の補強だけをして、方向としては建て直すとか、統合して1カ所に新築をするとか、そういう考えも持てると思います。どういう答えというか答申、耐震診断の結果が出るかわからないですが、例えば塩田中学校の普通教室棟みたいに悪い結果が出た場合というのは、どのような方向でお考えになりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

来年の年度内には結果が出るということで報告を受けておりますので、その結果を見てから判断をしたいと思いますが、予想といたしましては、数字を見ていないもんで言えないわけですが、今回の0.1とかいうような数字は恐らく出ないんじゃないかなと、議会ですから、きのう議員が言われたように数字としては余り言うべきではないということもありませんけれども、そういうふうな期待をしながらおるところでございます。

ですから、特にかさ上げしたような建築ではありません。ただ、相当年数がたっているということと耐震自体の工事があっていないというふうなことでございます。ですから、それを今審査しているところでございますので、結果を待ちたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

もし工事をしなければならぬような結果の場合は、考えとしては今の場所にそのまま残して、リフォームというか、お金をかけてきれいな状態にするのか。それとも、最低限の補強工事をするのか。大体その辺のお考えとかもあられたら教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり最低限のといいますと、子供たちが安心できるということについては最優先で確保しなくてはならないというふうな考えております。

それで、今回の塩田中学校の改築はできるだけ急ぎたいと思いますけれども、改築を急ぐについても相当年月がかかるわけでございますので、とにかく委員会を早急に立ち上げさせていただいて、一日も早く改築をしたいということでございます。そういうことで、それに

については、当然、塩田、五町田、久間の結果も出ていると思いますので、委員会の皆さん方も、それを見ながらいろいろ議論をいただくというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

委員会の設置をされるということで、これは中学校の建設の委員会ですか、それとも塩田地区のほかの小学校も含む委員会の設置ですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

塩田地区全体についてですね。本来ならば、先ほど教育長が申しあげましたように、嬉野市内全体で、学校の校区とかそういうもの話し合いをしましょうということで、合併協議会で一応の取り決めはあっているわけでございますので、本来ならば、それに持っていければというふうに考えております。しかし、今回の場合は緊急でございますので、まず塩田地区の状況も踏まえながら委員会として協議をしていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

ありがとうございます。

これは考え方なんですけれども、まず久間小学校、五町田小学校の耐震診断の結果が悪かった場合、学校を統合するとなったときのことなんです、小学校を統合したら、現在の五町田小学校、久間小学校、塩田小学校の体育館を残したらいいと思います。地域コミュニティーでも小学校区の地域ごとの組織ですから、地域ごとに自由に使える体育館が市民にとって実用性があり、大変便利な施設になると思います。

また、中学校を移転し、小学校を統合した場合は、塩田地区内に4つの平日、祝日、休みの日を問わず、自由に使える体育館が4つ残るわけです。社会文化体育館建設の計画も小学校の統合をすれば、足りないのは文化施設、すなわち文化ホールが足りないだけになります。今後の流れによっては変わるとは思いますが、例えば小学校を統合したら、市内に4つの体育館が残せるということについて市長はどうお考えになられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮定の話ですから、お答えはしにくいんですけども、旧嬉野町のときに経験いたしましたのは、不動小学校というのがございまして、その不動小学校が大規模校の施策の中で轟小学校区に統一をされました。そういう中で地域の方が御希望されまして、不動地区に今体育館ができております。これは地域のための体育館ということで、それは利用頻度が非常に高くなって、親しみを持って使っていただいているという現状がございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

ありがとうございます。

不動小学校の跡の体育館も利用頻度が高く、大変使われているということで、塩田の場合も4つ体育館を残すことができるならば、どこよりも多分何か進んだ地区になるんじゃないかなと思います。市内だけじゃなく、各校区——そのときは違うんでしょうけど、旧校区ごとに体育館があると。それで地域コミュニティーが進められていると。そうなった場合は、ほかのところにもないような、利用しやすい施設になると思います。

学校を統合した場合、小学生はスクールバスで通学になると思います。統合を前提にして私は話しているんですが、どうしても遠い生徒は、例えば町の中心のどこかに学校をつくったとしたら6キロぐらいあります。登下校にはスクールバス、また昼間はそのバスをコミュニティーバスとして回すことができると思いますが、私はこういうことができたなら、本当に便利な生活がしやすい場所になると思うんですけど、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

中学校の問題からずっと派生して、お話をされておりますけれども、御意見として承っておくということで、仮定の話でございますので、いろいろお話をするような段階ではないというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

もちろん仮定の話で、ちょっと行き過ぎているような話かもわからないですけど、こうい

うことでも考えたら、結果的に合併特例債を使って中学校の建設などを考えていかなければならないですから、今後、生徒数の減少とかを考えて、10年後は建設のときぐらいかもわからないですけど、20年後、30年後と見てからの方向性を考えていってほしいなと思います。

また、20年後、30年後に学校建設も、あのときこうしとけばよかったとか、統合も早くしとけばよかったと結論を出すぐらいなら、今こういう耐震診断の結果が出たときに始めていただきたいと思います。

久間小学校、五町田小学校、大草野小学校と塩田小学校も20年度ということですが、診断結果が悪かった場合は、統合を考えてするとなれば安全が保たれる最低の整備だけをしたらいいわけで、これはまたそのときにお金をかけて、やっぱりまた10年後とかに統合、20年後に統合とかいう話になったら、お金が大変もったいないと思います。今後、先のことを計画してから学校建設、体育館の建設等、考えていただきたいと思います。

これで私の一般質を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで小田寛之議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。今議会最後の質問者ということでございます。きのう、またきょうとお休みをいただきまして、議会の皆様、また執行部の皆様におきましては大変御迷惑をかけたことをまずおわび申し上げます。また、本来であれば、この時点できょうは休会になって、皆さんお帰りになられたかもわかりませんが、きょう出席したということで、あと1時間半ほどおつき合いいただければと、そのように思います。

今回、私は今後の嬉野市の運営について、嘱託・臨時職員の処遇について、また学校建設について、鍼灸等助成についてという4項目を出しておりますけれども、質問順番は逆の方向でしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、鍼灸等助成について質問申し上げます。

来年度4月1日から75歳以上は後期高齢者医療制度へと移行されます。嬉野市の国民健康保険では鍼灸等の助成を行ってまいりました。しかし、この制度に75歳以上が移行されると、現在、鍼灸等の助成を受けられている方は受けられなくなると、そういうふうな状況が発生するわけでありまして。なぜならばと申し上げますと、先ほど申し上げましたように、嬉野市では国保の対象者だけが助成の対象となっており、そのようなことになっておりますので、75歳以上は国保から外れるということになれば、これは対象外になるということでございます。ということになれば、75歳以上の方はどうするのかということでございます。これは一般財源をもって対応するしかないと考えますが、財政問題も含め、このあたりについ

て、市長どういうふうにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

また、この件につきましては、広域連合のほうで助成をしていただきたいということで、市長並びに担当執行部は何回となく会議の場におきまして、後期高齢者の広域連合におきましてはずっとお願いをしてこられたわけでございますけれども、しかし、実際ながら広域連合におきましては2年間はやらないと。22年度の財政問題のときに再度検討するというふうな回答でございました。前回、広域連合の議会がありまして、私が代表として出席をしたわけでございますが、その際の一般質問におきまして、この鍼灸等の助成については質問をまいりました。しかしながら、広域連合の答弁としましては、はっきりした御返事をいただけなかったという経緯がございます。

そういう中におきまして、今後、嬉野市の取り組み方としましては、現在の国保対応をやめまして、やはり一般財源を繰り出しまして、全市民を対象にした鍼灸の助成をやるべきだと。そして、近隣の市町と連携を組みながら、お互いの市民、あるいは町民がどこにいても利用できるというふうなシステムを、まずは佐賀県の西部地区からつくっていかなければ、広域連合佐賀県下全域でのこういうふうな制度は進んでいかないと考えますが、このあたりについて市長のお考えを伺いたいと思います。

以上、あとにつきましては、質問席にて質問いたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、鍼灸等助成についてということでございます。

議員御発言のように、後期高齢者医療制度の導入に伴いまして、鍼灸等の取り扱いが異なってくるわけでございます。現在までは嬉野市は国民健康保険で鍼灸等の助成を行ってまいったところでございます。御発言のように、4月からは75歳以上は対象外となるが生じるわけでございます。このことを踏まえまして、今回の後期高齢者医療制度の組織の中で、鍼灸等の医療の助成につきましては、私は全県下統一した制度で行ったほうがいいということを考えまして、要望をしてきたところでございます。しかしながら、市町の取り組みの違いにより導入にはならなかったところでございます。その後の取り扱いにつきましては、今議員御発言のように、2年間の経過を見てということになってしまったということでございます。

私はこの鍼灸治療につきましては、今後、嬉野市といたしましては一般会計での対応を行ってまいりたいと考え、指示をいたしておるところでございます。また、議員御発言のように、できる限り近隣との共通利用ができればと考えております。そのことが、以前私が発言しましたように、全県下統一した制度で行える道を開くというふうと考えておるところでござ

ざいまして、近隣の情報を収集いたしておるところでございます。まだ近隣の市町が完全には確定しておりませんが、一般会計で対応しようということでは同じ考えのようでございます。来年の初めごろには助成内容について打ち合わせができればと考えておるところでございます。

以上で、神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これにつきましては一般会計で対応するということが明言をされておりますので、これについてはもういろいろ言うことはありませんが、近隣との連携ですね。特に嬉野市、鹿島市、太良町、この2市1町がどうしても国保であると。これは先ほどの市長の御答弁によりますと、これを一般会計のほうに移行をしたいというふうな御答弁をいただいたわけなんです、それでは鹿島市並びに太良町についても来年から一般会計のほうに移行したいという意思を持っておられるのかどうか、その点について再度御確認をしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が直接先方の市長、町長に確認したわけではございませんが、担当のほうで担当間の情報収集といたしましては、それぞれの市と町におかれましても一般会計について対応したいということでございますが、まだ内容等については詰まっておらないというふうなことで報告を受けておりますので、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。

それでは、来年初めの協議の中で、やはり武雄市——武雄市は今一般財源持ち出しなんですよね。武雄市、そして鹿島市が国保から一般財源、また太良町が一般財源に変われば、3市1町、この西部地区が一つの西部としては一つになります。あと問題は中身の助成の問題、あるいは回数の問題、そのあたり、また対象者制限ですね。このあたりが一つの課題となってくるわけなんです、保健環境課におかれましては、このあたりについて、やはり最低でも3市1町の中で、このような相互利用ができる方向性を目指していかれるのかどうか。この点について御確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど市長も申しましたように、あくまでも近隣ということでは進める方向でしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

何とかそれが実現できるように、やはりせめて3市1町の担当課の協議の中で進めていただきたいと。まず、それを始めなければ、やはり先ほど言いましたように、市長あるいは担当課会議で、広域連合の中で何とか広域連合全体でやっていきたいという嬉野市の意思が薄れるわけですね。これまで広域連合の中でこれだけ嬉野市は主張してきたわけですので、これを今後2年後進めるためには、やはり嬉野市が努力をしていかなければ、全県下の実現はあり得ませんので、再度ほかの2市1町と連携をしていただいて、一つの方向性を生みだせるように期待をしております。

次に移ります。学校建設についてなんです、これは先ほど小田議員が質問されておったわけですが、私も文教厚生委員会の中で市長の方針というのを聞いて、それならば納得できるなという感じを得たわけです。今後は検討委員会を立ち上げて、どうするのかという協議を進めていかれるとは思いますが、まず、私が思うのは、先ほど小田議員もおっしゃっていたわけなんです、ここの場所ですね。現在の場所、ここの場所というのが平成2年の水害のときにどういう状況にあったのかというのは、ここにいらっしゃる皆様は多分御存じかと思うんですが、ああいうことが起きる可能性が今後あるのかなのかですね。

今、ある人たちでいえば、岩屋川内ではダムがある。横竹にダムができた。河川改修ができた。今後、不動ダムができれば、塩田、嬉野については水害が発生しないようなことをおっしゃっている方もいらっしゃいます。しかし、天災というのはどういうふうな状況になるのかわかりませんが、とりあえず平成2年のそのときの雨量等を考えたとき、現在の状況でやはりまた、このあたりが水没する可能性があるのかどうか、その点についていかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

予想の範囲でのお答えで申しわけないんですけども、確実に私が発言しましたことにつきましては、旧嬉野町のときに塩田町の皆さんと一緒に、いわゆる塩田川の河川整備の期成会をつくらせていただいて、当時の塩田町長さんが会長だったと思いますけれども、その席で鹿島土木事務所の担当が来られて、今後の塩田川の取り扱いについてどうするのかという質問をさせていただきました。そのときに私がお話を申し上げましたのは、塩田川の完全治水というものは、いわゆる岩屋川内ダム、横竹ダム、そして不動ダムが完成してこそ初めて完全に治水ができるという計画を以前から私は聞いておりました。それについて、河川の整備が進んできたけれども、どうなのかということでお尋ねをいたしました。そういういろんなやり取りの中から、私はぜひ不動ダムの建設ということにつきましては計画として残してほしいと。そして、今後努力していくということでお話をさせていただいたわけですので、あのようなことが起きるか起きないかということは、私も現場のことはよくわかりませんが、完全に治水として完成したとはまだ思っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

不動ダムはまだ調査さえ入っていないわけで、完成は仮にこれから入っても30年後近く先の話になるわけで、ということは、今後このあたりの災害についてはまだ危険性が残っているということなんです。それでは副市長のお尋ねをしたいと思います。平成2年のあのときの雨量によって——このあたり、今言ったように河川改修できました。しかし、あの2年の雨量があった場合、このあたりは水没するのかわらないのか、その点についていかがですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

平成2年の折には、いわゆる塩田中学校の運動場が、外側のフェンスで見た限りでは約五、六十センチつかったというように覚えております。これはダムの関係、横竹ダムと岩屋川内ダムが完成をいたしまして、機能を果たして、今は水害等も大分少なくなったというふうに思っております。河川改修もまた原因もあると思いますけれども。ただ一つ、私が一番心配するのは、これはあくまでも予想ではありますがけれども、塩田川は干潮河川でございまして、大潮と大雨とぶつかった場合にどのくらい果たして来るのか。不動ダムができた場合でも、いわゆる塩田橋のちょっと上流まで潮が上ってくるわけですので、それとぶつかった場合にどれくらいの影響があるのか、そこを一番私は心配をいたしております。普通の小

潮ぐらいであれば、そうまでないんじゃないかというふうに思っておりますけども、大潮の場合が非常に危惧をするわけですが、絶対ないとは言えないかなというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは総務部長にお尋ねをしたいと思います。通常学校というところ、こういう災害時におきましては学校の体育館、あるいは校舎というものが避難場所ということで全国的に利用されているわけなんです。そういう中におきまして、塩田中学校も災害があった場合に、そういう災害の避難場所という適用というか範囲の中に入っているのか入っていないのか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

基本的に今回の地域防災計画の中では入っておると思います。それと各地区の公民館等も入っているということで申し上げます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そういう中において、今後改修をされるならば、そういうふうな大潮、そういう最悪の条件が重なったときには、まだこのあたりは水没をする可能性がある地域である。また、中学校並びに小学校、公民館、公共施設においては市民の避難の場所である。そういう位置づけがある中で、今後の理論として、結局現在のこの場所に改築をしていいのかという問題が発生をしていくわけなんです。これから委員会の中で、そのあたりについては今後検討されるであろうと思いますが、やはり一番考えていかなければいけないのはそういうところじゃないかなという気がしております。私の個人的な考えとお考えになれば、それで結構なんです。しかし、その点を今後立ち上げる委員会については十分考えていかなければならないと思うわけですよ。そのあたりは市長に申し上げておきます。

では次、教育長に申し上げたいと思うんですが、先ほど小中一貫、あるいは小中高一貫というお話を私も以前してきたわけなんです。これはあくまでも小学校のやはり校区問題というのは地域の衰退につながる。そういうことで、私はわかってはいるわけなんです。しかし、そういう中において、やはり一概に簡単には小学校の統合、あるいは廃校というものは難しいという認識をしておりますが、今回の塩田中学校の建設委員会を立ち上げるということで市長はおっしゃいました。となると、その委員の中に、現在の各小学校のPTA代表

という方々がやはり入って、できれば有識者会議ということでいろんなことを入れてこられますが、今後の教育の体系、あるいは行政を考えたときには、これからの人たちの意見を聞いていかなければいけないと思うわけです。あるいは、もっと独身の方、小田議員は独身ですから、20代の方とか、あるいは現在のPTAの方とか、そういう方々を中心とした今後の考え方というものはやはり必要じゃないかなと。

教育行政は特に、これからは20年後、30年後のことを考えた、やはり一つの考え方という方向性を出さなきゃいけないと思うんですが、教育長、市長はすぐにでもやっぱり塩田中学校の検討の委員会を設置したいと、していくという方向性を打ち出されているわけですので、その中身について教育長としてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の検討委員会の中身についてということでございますけれども、やはり中長期的な視点といいたいでしょうか、現に小学校、中学校の生徒数については、今後減っていくわけですので、そういう視点と、それから耐震補強の状況、あるいは今後の結果を見ながら見ていく必要があると思います。したがって、中長期的には検討委員会の中で検討していくわけですが、そのメンバーにつきましては議員、今発言されております段階で市民の方々の幅広い意見といいたいでしょうか、それとコンサルなども入れながら見ていく必要があるのではないかと思います。

それで、委員さんについては今後市長部局あたりと相談しながら決めていくことになるかと思っておりますけれども、そんなふう考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

検討委員会のメンバー構成につきましては、やはりそういうふうな若い方々の意見を十分聞きながら、20年後、30年後のロングスパンの中での考え方というのを取り組んでいただければなという気がしております。

これは先ほど小田議員の質問の中でもあったわけで、仮の話はできないということで市長がおっしゃったわけなんですけど、仮に五町田小学校、あるいは久間小学校、あるいは塩田小学校、この3小学校が耐震でアウトであったと、耐震補強をしなければいけないとなったときに、大体——数値によっては大きく変わるとは思うんですが、最小の耐震をやった場合、あるいは最高の耐震補強をやった場合でいろんなパターンがあると思うんですけど、大体これぐらいはかかるんじゃないかなというアバウトな数字はわかるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

ただいまの御質問で、市内のそれぞれ塩田地区の小学校の耐震補強ということでございますけれども、中学校の場合、鉄骨ブレースを入れた段階で、1カ所当たり2,300千円から2,500千円ということで設計業者のほうから言われておりますので、その度合いをどの程度入れるのか、それは今後の問題だと思っておりますので、耐震の結果が出てから判断されることというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

現在の段階では仮定の話は言えないということですね。それならそれでいいです。まあまあ来年の1月末か、遅くとも2月の中旬ぐらいには大体出てくるという御報告を受けておりますので、それを受けた後に、またこの問題につきましては3月議会でゆっくりやりましょう。そういうことにしておったほうが、ここではどうせ仮の話はできないわけですからね。そういうことでいきたいと思えます。

ただ、今言ったように、まず場所の選定についての論議というものについては、やはりこれから大きな問題がありますので考えていただきたい。先ほど小田議員の質問の中にも社会体育館の問題が出たんですが、やはり物すごく財政が厳しくなる。そういう中でどっちが優先順位かといえば、やはり中学校が優先順位である。その後、やはり小学校が優先順位になってくると。やはり学校教育が優先順位になってくるわけですよ。そういう中で、リーディング事業の社会体育館をどうやって持っていくかというのは、やはりそこらあたりまで網羅をした考え方の中でやっていただくことが一番最良な方法ではないかなという気がしております。それは委員会の中で御検討していただくということで、もうこれ以上は私は深く追求いたしません。それでは、学校建設についてはここでやめたいと思えます。

3番目ですね。嘱託・臨時職員の処遇についてということでお尋ねをしたいんですが、この件については9月議会の中でも質問いたしました。嘱託あるいは臨時職員についての処遇ということについては、やはり法律に基づいてやっていきたいということは市長のほうからはっきりと御答弁をいただいたわけなんですけど、現在の特別嘱託職員ですかね、ああいう方々の処遇というものがどうなるのか。そのあたりが一番問題になってくるんですが、現在のところ、前回の9月議会においては、ことしの4月時点下で、もう採用はできないということをお伝えしたということでお聞きをしておいたわけなんですけど、何人かのお方に聞くと、はっきりとそのあたりが出ていないと。その取りようだと思うんですけどね、何人かの方に聞

くと――全員に聞いたわけじゃないです。何人かの方に聞くと、はっきりと来年の3月までが任期であって、4月1日からはあなたたちは来なくていいよというふうな話もはっきりとは聞いていないようなことをおっしゃるわけなんです。だから、そのあたりについて、臨時職員とか嘱託職員についてどのような御説明をされたのか。その点について、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

今の御質問ですけれども、総体的なことについては市長が答弁をされると思いますけれども、質問の説明についてはまだはっきり方針がその時点では決まっておりましたので、説明は申し上げておりません。ただ、今後の次の職場等にもいろいろございますので、早急に結論を出すということで、予算要求時点までにはある程度結論を出したいということで、今検討をさせていただいておりますので、今のところ、個々にお見えになっておられる方についての細かい説明はまだいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、12月いっぱいの方針は出すんですね。その確認をします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嘱託、臨時職員の処遇についてということでございますが、12月いっぱいには一応方針としてはお示しするという計画で今進めております。そういうことで、現在、臨時、嘱託、そういうスタイルでそれぞれのお手伝いをいただいておりますので、そういう方に対しましては、今年度、一応契約が解除になるということでの御説明をして、次の方針についても御説明を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

やはり仮に契約が切れるということで、はっきりおっしゃっていただいたほうが本人たちにとってもいいわけですよ。12月といっても、もうあと2週間ほどしかないわけですよ。

業務的にはもう27日か28日までですか。ということであれば、土曜、日曜まで含めてもう10日ほどしかないわけなんです、その点、方針をはっきりしていかないと、もうあと1月、2月と3月の3カ月しかないんですよ。そうなったときに、仮にもうそこで採用がなかったとなれば、やはり新しい職場を探していかなきゃならないわけなんですよね。やはり2か月、3か月ぐらいの就職活動といったらおかしいですけども、今、雇用は厳しいんですよ。まだ20代、30代の若手であれば、ある程度職種にこだわらなければ、多分あると思うんですが、仮に40代、50代になってくれば、かなり制限された職しかあいていないわけですね。今のハローワークの求人の中で、やはり40代、50代、かなり厳しい条件になっているんですよ。そのあたりを考えると、私は12月いっぱいに出すこと自体、来年の1月にその方針を出すこと自体、もうかなり遅いんじゃないかなと気がしてくるわけなんです、間違いなくその方針は1月、新年明けてすぐにでも方針を打ち出せるという確信がありますか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっと待ってください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時21分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併の際に、この約束事はできているわけでごさいまして、新しく市になるときに、御関係の皆さん方には年限を切って御説明を申し上げております。そういうことで、御了解をいただいているということで、ただ、今後の方針につきまして、私どものほうで年内には決まりますので、御説明できるということで、今お答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

確実にそのあたりの御説明をやってください。市長はそういうに合併時とか言われますけれども、やはり本人たちはちゃんと、きちんと説明を受けなければ、なかなか自分たちが本

当にどういう状況にあるのかというのが多分わかっていらっしゃらないと思うんですよ。自分たちもどうしたらいいのかということで、かなり悩んでいらっしゃるとというのが事実あるわけですので、やはり生活の場という一つの大きな職がなくなるわけですので、それは真摯に早目に対応していかなければ大きな問題になると思います。中身についてはほかの方が御質問されたということですので、これ以上踏み込みはいたしません。

ただ、中身については給食センターについて出しているんですが、教育長、給食センターの結局こういう臨時、あるいは嘱託員さんたちもすべて切るようなお話を私は聞いているわけなんですね。嬉野の給食センターになると、1日で約2,300食つくっているわけですよ。1日というか短時間の中ですよ。そういう中で、すべての調理員さんが新たな雇用になった場合、本当に短期間の研修の中、はっきり言って春休み期間中しかないわけですよ。その中で、本当に1日のうち2,300食をつくることができるのかな、そういう気がするわけなんです。その点について間違いなくできますよということで、教育長言えますかどうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

9月議会でもお答えをしたと思いますけれども、業務的にはやはり技術的な専門家でないと支障を来す可能性は十分にあります。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、総務部長にお尋ねをしたいと思うんですが、そしたら、嬉野の給食センター、あるいは塩田の給食センター、調理士というのは、はっきり言って今の技能職ですたいね。こういう方々もすべてゼロの状態にするわけですか。それとも今の契約の中で何人かは残る可能性があるんですか、今の契約雇用の形態の中で。そのあたりについていかがですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

全体の概要については、まだ最終的に詰めておりませんので、御説明申し上げられませんけれども、当初の今お仕事をされている方が基本的には非常勤の嘱託職員という形で勤めになっているか、パートという形があるかと思っておりますけれども、この制度についてはもうほとんど残さないという形は方針として出したいと思っております。そういうことで、あとの雇用の問題についてはどのような形がいいのか、それはここでどのようにいたしますというのはいちよとまだ申し上げられない形態でございますので、今はっきり申し上げられるのは、

非常勤の嘱託職員制度ということでの雇用という形はなくなりますというぐらいの方針は言えるかと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ということは、改革プログラムの中で民間委託ということで打ち出されていますよね。そっちの方向でいくということだろうと思うんですが、さっきの特別嘱託職員とか臨時さんと一緒に、結局もう12月、あと1、2、3カ月しかないんですよ。もう4月からは、それを切りかえとなったときに、仮にその方針さえ決まっていけないというのは余りにも対応が遅いんじゃないですか。特に先ほど言ったように、嬉野市の給食センター2,300食ですよ。1日で2,300食。どう考えていらっしゃるんですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

方針が決まっていけないわけではないです。どのような形で、例えば職種もいろいろございまして、本当に業務委託できる部分があるのか、人材派遣でいけるのかという業種がありますので、それをどのように決めるかということが決まっていけないということでございます。だから、業務によっては新たな雇用という形になりますので、それと今まで継続で来ていただいた方を3月で、合併のときに決まった分、それについての本当に必要な業務かどうかという精査もしておりますので、その辺全体がまだきちっと、これとこれをいこうかということを決まっていけないということで申し上げたつもりでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

制度の中身については、今御説明を受けたわけなんですけど、何といたっても安心・安全な食事を子供たちに与えていかなければいけないというのが根本にありますので、あくまでも制度がどうのこうのとかいう話じゃなくて、第1番目、特に給食センターについては、食の安全というものをまず第1番目ですよ。それを置いて、その後に形態をどうするのかということも2番目で考えていただかねばいけないと思うわけですね。民間委託されるなら、それでも結構ですよ。それは行政のやり方ですから、その点については私がどうのこうの言うことではありませんし、やはりそのあたりは信頼せざるを得ないわけなんですけど、何といたっても、どういう形態になろうが、食の安全・安心というものは必ず守らなくちゃいけない。だから、仮に調理員がすべて新しく変わったときに、もし前回のちょっとした事故みたいに、すべて

の食材を捨てなきゃいけないような、そういう事故が頻発するようじゃ困るんですよ。ですよ。たった、あの大きく鍋の中をかきまぜるあんな鍋のスプーンがちょっと溶けたばかりにすべての食材を捨てているわけなんですから、それだけ気を使った食事をつくっているんですよ。だから、食の安全というものについては十分検討していただかなければいけない。そのためには、そのあたりの職員さんの雇用のやり方、あるいは形態のやり方というものは本当に真摯に考えてやってください。よろしいですね、総務部長。よろしいですね。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

今の雇用形態につきましては検討するというところでございますけれども、議員おっしゃいましたように、まず給食の安全確保、また速やかな給食の配食について最前線というスタイルで検討いたしておりますので、その旨は十分対応できるかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、最後の課題の今後の嬉野市の運営についてのほうに移りたいと思います。

これについては、交付税とか税収、いろいろなことで書き出しておったわけなんですけれども、きのうからきょうにかけて、数人の議員のほうが一般質問されていると思います。残念ながら、私は聞くことができなくて、テレビがちょっと有線放送が入っていなかったものですから、中身について聞けなかったんですよ。全然、私はゼロの状態なものですから、ちょっとこの中身についてどうしようかなとは考えているんですが、基本的にお尋ねをしたいのがありますので、ちょっと何点かお答え願いたいと思います。

先ほど平成20年度の税収見込みと地方交付税の動きということについては、山口議員のほうで質問がございまして、若干の御説明をいただいたわけなんですけど、1つ、頑張る地方応援プログラムですよ。このプログラムについて大体わかりはするんですが、結局嬉野市がこのプログラムに乗せていける案件というものがどれぐらいあるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どももそれを非常に心配したわけでございますけれども、結果的には今年度も応募して

おります。また、今後も応募するわけですが、いわゆる全体的な交付金と、それから、この頑張る応援プログラムとの兼ね合いとかいろいろありまして、どれを乗せていくのかということで、私どもも随分県とも打ち合わせをしたんですが、県の市町村課としては結局何でも可能性がありましてということをございます。じゃあ、普通の交付税とどう違うのかというと、はっきりわからないというふうなことをございますので、ですから当初私どもは新規で、そしてまたほかの市町村にないような企画で、そしてその政策をとることによって地域が活性化するというので、幅を非常に狭めて考えておりましたけれども、そうでもないというふうなことをございますので、どれくらいと言われますとわかりませんが、できるだけ全部取るようにいろいろ出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

頑張る地方応援プログラムの中の成果指標ですか、その中の項目の行政改革指標とか農業生産とか製造品、事業所とか出生率、転入者人口に小売業年間商品とか若年者の就業率とかごみ処理とかですね。何種類かあるわけなんですけど、どちらかといえば嬉野市は嬉野町時代、あるいは塩田町時代、両町のときから、はっきり言って、ずっと頑張ってきているという気がするわけですね。特に私は嬉野町の出身ですから、嬉野町議の時代から結局嬉野町の行政がどれだけ頑張っているかというものを私なりに知っているつもりなんです。ごみの処理量についても、あれだけの分別を市民にお願いして、何とか抑制をしようということを取り組んでいるわけなんですけれども、このあたりについての過去からの取り組みですね。そのあたりについての評価というものもやはり対象になるんですか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字的に言いますと、過去の取り組みについては対象にはなっていなかったというふうに思っております。先ほどもお答え申し上げましたように、じゃあ、今までやらなかったところが数値がよくなったら、それに乗ったというようなことをございますので、じゃあ、どういう意味のある新しい制度なのかなということ疑問を持っておるところをございます。ですから、最初からこの制度については私は異議を唱えてまいりましたけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そうなんですよね。市長が言われたとおりなんですよ。以前から、もう何年も前から、やはり財政のことを一生懸命考えて、このままやったら自分の町が、あるいは市がつぶれてしまえばいて、どがんせんばかいて。そんなら自分たちなりに一生懸命頑張らにやいかんばいということで、一生懸命やってきた自治体は何も恩恵がないんですよね。この頑張る地方応援プログラム。そういうことを無駄——無駄なことじゃないでしょうけれども、やはり今まで頑張ってきた市とか町にはそれなりの、こういう頑張る応援のやり方もあるんじゃないかなと思うんですが、そんなら、反対をされてきたということであるんですが、市長、そんならこの辺について嬉野市は以前から頑張ってきたよと。何でそんなら今さらこういうプログラムに、今までの過去の実績というものが評価できないんですかということ、財務省あるいは総務省あたりとのそういうふうなお話がされたことがあるんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀県内で総務省が、いわゆるこの新しい政策について理解を求めたいということで出席をされまして、総務省のほうからその当時4人ぐらい幹部級の方が来られました。市からは私と鳥栖市長さんと多久市長さんですかね。それと佐賀市長さんと市から4名、それから町から4名出られまして、それぞれのこのことについて述べられましたけれども、やっぱり皆さん一般的なまちづくりの話をずっとされたわけでございまして、私はこれについて異議を唱えましたところ、浮き上がったというふうな感じでございました。しかし、それはそれとして、やっぱり言うべきところは言わにやいかんということでお話を申し上げましたけれども、県の方からも余りよく思われなかったんじゃないかなと思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなか嬉野市長の谷口市長のやり方、考え方というのは今まで先に先に取り組みされたということで、今さら今の国のやり方、あるいは県のやり方がやっと今ついてきたという状況で、市長の意についてはなかなか賛同を得られなかったというのは、お気の毒にしか思えないし、私としては怒りを覚える状況ですよね。今までやってきたことは何もならないと。これについては今後とも、やはりもうちょっと中身を変えていただくような方向性をやはりとっていただくように努力をしていただければと思います。なかなか1人で難しいかもわかりませんが、やはりそういう市町村は多分日本じゅうあっちこっちいると思うんですよ。先見

的な取り組みをやってきた市町はですね。そういう方々とやはりスクラムを組んで、もうちょっと応援プログラムですか、このあたりの内容についても変えていただくように御努力をしていただければなという気がいたします。

先ほどの山口議員の中でも出ておりました自治体財政健全化法ですか、この点について先ほど財政課長のほうから中身について御説明をいただいたわけなんです、嬉野市の状況としては連結決算の状況で考えたときに、今の状況はどうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

実質赤字比率が再生の基準が20でございますけれども、マイナス6.2といたしますのは赤字じゃないということです。連結の実質赤字比率がマイナス27.0、これは再生基準がプラス30ですので、これにつきましても黒字ということですね。実質の公債費率は15.6、35が危険と。将来負担比率は90.0となっております。これの長期の健全化基準といたしましては350というのがありますけど、これについてはその4分の1程度の90ということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、数値を聞くと、ほとんどがマイナス6.2、マイナス27というふうな形で、いい方向——方向といたらおかしいですけども、今の状況でいけば黒字の方向にあると。ただ、今後のやっぱり企業債の償還、いろんな一般の償還等を考えたときに、一番きつのが確かここから6年後ぐらいまでが一番きつかなかったんじゃないかなという気がしているわけなんです、そのあたりを含めたときに、仮に5年後とすれば、平成24年か25年ですよ。そのあたりを予想した場合が、このあたりはいかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

ただいま申し上げました数字は18年度の決算を新しい指標に置きかえた場合ということでやったわけでございますけれども、起債の償還のピークですか、これは今のところ21年度だったと思っておりますが、今後の事業の取り組み方いかんで、それも変わってきますので、それは23年が一番きつのか、24年がきつのか、中期財政計画の中では赤字にならないような計画を立てておりますので、その点は全体を見過ごした中で計画を立てていかなければいけないではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

財政課の考え方はわかるんですよ。赤字になるような財政の組み方はしないわけですから。でも、その中でやはり21年が一番厳しいとなれば、結局今のマイナス6.2、マイナス27という、この数字あたりがどれだけ悪化する傾向になるのかですね。それとも何とか現状維持のまままでいけるのかというところなんですよ。そのあたりの予想はまだできていませんかね。できていなければ結構ですよ。できていないですね、わかりました。

できれば、やはりそのあたりまで含めたところの財政健全化法に対する考え方というものをシミュレーション化していただければなという気がいたします。やはりそのあたりが悪化することによって、赤字団体というふうなレッテルを張られれば大きな問題になるわけなんですから、起債についてもほとんどできないような状況になるわけなんですから、やはりシミュレーション化をもう一回やってみてください。その点についてお願いをしておきます。

2番目の定住促進条例については、多分副島議員のほうから質問があったと思うんですが、この点についてどういうお考えであるのか、市長、再度お答え願えますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定住促進の取り組みにつきましては、以前、特区でできないかということで検討したわけですが、地域を限定してうちのほうから特区でやるということについては余り好ましいことではないというふうなことでございました。そしてまた、税の特例減免ということも考えたわけですが、それも余り乱発すると現在お住まいの方の負担感に対して不公平感が出てくるというふうなこともございまして、その当時は導入できなかったわけでございます。

しかし、きのうもお答えしておりますように、このことにつきましては、制度の新設に向けて研究をしてまいりたいと思います。できるだけ早くやればというふうにご考えておるところでございまして、それで、地域を限定してということではなくて、嬉野市に新しくお住まいになる方につきましては、やはり条例として優遇をしていくということ而努力をしていければというふうにご考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

制定に向けて今からされるようであれば、それにこしたことはないと思います。多久市とか玄海町さんとか定住促進条例をつくっておられるんですけども、多久市とか余りにも優遇され過ぎているのかなという気がしますし、玄海町さんについては余り変化ないのかなという気もせんでもないんですよ。だから、やはりそういう中で嬉野市ならでは、他市町よりも魅力があるような施策というものを今後考えていただければいいかなという気がします。

やはり3番目の企業誘致との絡みがあるんですけども、今、県はどちらかといえば武雄市とか伊万里市の工業団地のほうが優先なんですよ。嬉野市も企業誘致ということで一生懸命取り組んではいるんですけども、やはりなかなか条件に合うという企業が出てこないというのも現実じゃないかなという気がするわけですよ。そういう中で企業誘致は企業誘致と進めながら、要は武雄市とか、あるいは伊万里市にお勤めという、これから先いろんな職種が入ってきて勤めが出てくるわけなんですから、そういう勤めに行かれる方をやはり嬉野市に住んでいただくと。嬉野市から結局武雄市とか伊万里市のほうに勤めに行ってしまうというふうな一つの方針というのもやはり必要じゃないかなという気がするわけですね。だから、企業誘致はだめだとかいうことじゃないですよ。企業誘致は企業誘致で進めなくちゃいけない。しかし、そういうふうな定住促進というものをやはり一緒に考えていかなければ、嬉野市の今後の考え方というのはなかなか厳しいんじゃないかなという気がしておりますので、促進条例については今後検討されるということですので、その点についてはもうこれでやめます。企業誘致ももういいです。

4番目の観光客の動向なんですけど、この前、バリアフリースターセンターが開設をいたしました。この件については秋月議員がきょう多分質問されていると思うんですけど、このバリアフリースターセンターの開設に当たって、いろんなお話を聞いたんですけど、今まで私は観光というのは嬉野温泉を売るんだと、全国どこに行っても嬉野温泉ということだけ売ってくるんだという意識でいたわけなんですけど、今回のバリアフリースターのお話を聞いたときに、若干変わったなという気がするんですよ。

というのは、嬉野温泉を売ると同時に佐賀県を売りましょうという考えなんですよ。極端に言ったら玄海町と嬉野温泉をくっつける、あるいは吉野ヶ里と嬉野温泉をくっつける、あるいは有明海と嬉野温泉をくっつける、あるいはハウステンボスとくっつけるというふうな、極端に言えば嬉野温泉を中核としながらも、いろんな観光地と一緒にタイアップをするという考え、あるいは嬉野温泉が各地域の観光協会の役割を果たすと。嬉野温泉に結局電話を入れれば、雲仙の旅館の手配もしてくれる。あるいは玄海のほうでの旅館とかツアーの手配もしてくれるというふうな考えということをお聞きしたんですよ。これは本当、今まで自分は嬉野温泉でこだわってきたのがばかみたいだなと、そういうふうな考えを改めてしたわけなんですけど、このあたり、今度、商工観光課長にお尋ねをしたいんですけど、今回バリア

フルーツアーセンターができましたよね。それはあくまでも観光協会、あるいは旅館組合、この2団体が主となって今後活動をされていくわけなんです、商工観光課としてバックアップ体制としてどういうふうな形で今後観光についてやっていかれるお考えなのかどうか。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、お諮りをいたします。

本日の会議時間につきましては、議事進行の都合によって5時30分まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を5時半までとすることに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

バックアップ体制というのは、基本的には観光業界の皆様の頑張りによって地域経済が発展すると。それによって、当然市全体が活性化するというところでございますので、今までも側面からの支援等をやってきたわけですけれども、今回、バリアフリーツアーセンターができたということで、いわゆる新しい観光の客層ですか、そういうものに目を向けておられるというふうに感じております。というのは、今まではやっぱり健常者の方ばかりが頭にあっただけですけれども、その中で障害を持った方が車いすで来られるということになると、それに伴って必ず介助者の方が1人もしくは家族がついてくるということになりまして、いわゆる1人ではない旅行が実現するということになりますので、そういう意味では非常に喜ばしい。今後、期待ができるというふうには思っておりますけれども、そういう意味で客層の開拓ということでは、今観光協会が取り組んでおられるのはもう1つございまして、いわゆる外国人を新しい客層として迎えようというふうな動きが出ております。

そういうふうなものについてもあわせて、例えば外国人向け、あるいは障害者の方向けのPR用の、例えばパンフレットにしても広報にしても、そういうふうな面については側面的にも支援ができるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長にお尋ねをしたいんですが、やはり今嬉野温泉の観光客というのは減少傾向にあるわけなんですけれども、このあたりのストップをさせるためには、今、商工観光課長のお話があったように、結局障害者の方を一つの客層と考える。あるいは外国の方、特に韓国の方と

か台湾の方ですよ。飛び越えて中国の方だと思っんですけども、そういう海外の方々のお客さん呼び込むことが今後、嬉野温泉が生き残っていくためのといたらおかしいんじゃないけれども、やはり客層が戻ってくるためにはこの方法しかないのかなというふうな考えの中で旅館組合、観光協会はやっておられると思うんですが、嬉野市独自として、やはりそのあたりは一緒に支援をしていく、バックアップをしていくことが大事なんです。改革プランにもあるように、いろんな観光についても廃止すべきところがある。あるいは補助金についてもカットせざるを得ないという方向性の中で、今後どのような方向性を持って観光客の増に向けて考えていらっしゃるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政でできるものと、また民間の皆さん方でお願いする分とありますけれども、以前の議員、本日お尋ねいただきましたけれども、本当に今両方力を合わせて頑張っていく時期であろうというふうに考えておまして、今議員の御発言もございしますが、以前以上に私どもが汗を流して御協力しなくちゃいかんというふうに思っております。

そういう中で山田議員のお尋ねにもお答えをしたんですけども、先般、JRの企画の方がお見えいただきまして、福岡地区のいわゆるマスコミ、テレビ、新聞、それから雑誌関係の方の40名に上る方を嬉野市に御案内をいただいたわけでございます。そのときにいろいろお話をさせていただきましたけれども、非常に評価をしていただいておりますけれども、やはりその中で特に目立ちましたのは、嬉野市と有田町、それから嬉野市と伊万里市とか、今議員お話されますように、嬉野市との連携というのが非常にいい商品になりますということも何回もおっしゃいました。多くの方がおっしゃったわけございまして、そういう点では私ども行政といたしましては、やはり、例えば隣の行政の責任者とか、そういう方ともっと緊密に商工観光課同士も連絡を取り合って、そういう商品をやっぱりもっとしっかり組み立てていかんやいかんというのを改めて感じましたので、そういう点はしっかり行ってまいりたいと思います。

それともう1つは、バリアフリースターセンターができましたので、障害を持った方もございますけれども、やっぱり御高齢の方がこういう施設ができたということで、逆に安心感も持っていただくのではないかなと思いますので、シニアのスポーツ大会とか文化のイベントとか、そういうものをぜひ積極的に誘致をしていきたいというふうにも考えておるところでございます。

それとまた、できましたら、バリアフリースターセンターができましたので、将来的にはみゆき公園とか、それから議員前お話しされましたグラウンドゴルフ場とかありますので、

障害を持った方がこの嬉野市でスポーツを楽しむとか、そういうものが企画できれば新しい温泉地として情報発信ができるのではないかなというふうにも考えておるところでございます。

そういうことで、まず行政としてはバックアップは当然できるわけでございますが、もう一度近隣の市町と十分連携をとって、やっぱり商品化というのはもっと真剣に打ち合わせをやっていかなければなりませんので、そういう努力をまずしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今おっしゃったように、今から先は単独、嬉野市単独のやっぱりPRでございまして、今おっしゃったように、例えば武雄温泉との連携、あるいは玄海、呼子との連携とか、やはりお互いが予算を出し合って一つの大きなPRをしていったほうが、今後はもっと大きく全国に広がっていける。効果的にできるのではないかなという気がするので、そのあたりについては商工観光課のほうで、やはりこれから先、周辺の市町と連携をして、一つの考え方として大きな範囲の中で考えていただきたいと思います。

やはり嬉野市にとっては古湯の再建というものが大きな課題であるわけなんですけれども、今、実施設計をされていると思うんですよね。完成が多分来年度ということではずっと聞いているんですが、このあたりは先般、全部木造に変わったよとかいうお話を聞いたわけなんですよ。それはそれで方向の転換なのかなという気がしたんですけれども、結局大体どれぐらいの予算規模で、どういうふうな中身で、いつごろできるのかなと。一番最初聞いていたのが、結局今の場所に、大正早期にできた大正ゴシックの形でそのまま復元をしたいということをお話を聞いておったわけなんですけれども、基本的にはそれは守って行って、どういうふうな形の中で今動いているのかなという気がするんですが、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の古湯の状況につきましては、委員会でも協議をいただいたわけございまして、それに沿って、議員御発言の今実施設計を行っているところでございます。それが今年度中にはでき上がるというふうに承っておりますので、来年度は財政と検討を行いまして、一応20年度は着工にこぎつけたいというふうに考えておりまして、その後、順調にいきますと、21年度までには完成をさせたいというふうに思っております。

それで、当初の計画どおりできましたら、大正時代のイメージを持ったということで、基

本的にはそういう方向で進んでおりますので、間違いないと思っております。そういう協議の中でいろんな意見等もございまして、せっかく再建をするのなら、当時やっぱり木造であったわけでございますので、ぜひ技術的にできることならば木造で検討していただけないかということで、今ちょっと検討を追加してやっておるところでございます。そういうことでございますので、当初の計画したとおりに今のところは進んでおるといふふうに考えておるところでございます。

それで、予算的にもほぼ当初の計画どおりでございますけれども、最終的には計算はできておりませんが、そう違わない程度で進んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

来年度着工で21年度に完成ということでおっしゃったわけなんですけれども、来年度の20年度いっぱい完成なのか、21年というのが本当に21年度なのか、ちょっとよくわからなかったんですが、金額的には3億円から4億円ぐらいたったかな。ちょっと今資料を持っていなかったのですが、覚えていないんですけど、大体4億円前後だったんじゃないかなという気がするわけなんですけど、そのあたりについて間違いないですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

まず、工期でございますが、今年度の実施設計が上がります。基本計画の段階でちょっと引っかけましたのが、今、市長が申しあげましたように木造で建てるということになりましたので、少し高さの制限がかかりまして、これらの建築確認、ちょっと日を要するかわからないという設計士さんからのお話がっておりますので、長く見て22年度までになるかなというところでしております。予定としては……（「22年度」と呼ぶ者あり）済みません。ことし設計、19年度でしょう。20年度で着工して、20年度内に完成を目指しますけれども、4月以降になるから、21年度にちょっと繰り越すかわからないという、そういうところでございます。

それと金額についても、木造ということになりましたので、あといろんな設備も考えまして、3億円予定しておりますけど、少しオーバーする可能性があるかなというお話をいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体わかりました。大体20年度内の完成を目指すわけですよ。もし、ずれ込んでも21年度というのが4月から5月か6月か。入り込んでもわずかなところだということですよ。わかりました。

早目に、これは一日でも早くでき上がってくれたほうが、やはり嬉野市の市民の皆様、あるいは観光客の皆様についても大きな関心事だと思いますので、一日も早く完成をさせてください。お願いしておきます。

ただ、この中で1点聞きたいというのが、3億円ということであれば、やはり基本的にはどういう方法でいかれるのかという気がするわけですよ。プロポーザル、あるいはPFIはもう多分ないわけですから、プロポーザル方式なのか、それとも一般競争なのかということで変わってくると思うんですけども、そうなってきた場合、あくまでもこれは嬉野市のシンボルとすれば、私個人的には嬉野市の業者さんが幾らかでもかかわっていただきたいという気がするわけなんです。ですから、そういう中で今、嬉野市の業者さんの中には、建築関係の方というのはわずかしかないわけですよ。ほとんど金額は金額ですから、ほとんど一番上の方ですから、状況でいけば、極端に言ったら全国のこういうところしか多分ないのかなという気がするわけなんです。こういう中でなるべくなら地元という方針の中で動きができるのかなという気がするわけですが、今の考え、プロポーザルでいくのか、それとも普通の一般競争でいくのか、あるいはもう1点が、極端に言ったらそういう指名をした場合は、もう全国規模を考えていらっしゃるのか。それとも、できるなら、なるべくなら県内、あるいはここんたいの嬉野市を基本的に考えていけるのか。そのあたりで大分変わってくると思うんですよ。財政、後々戻ってくるのは税収として戻ってくるわけなんです。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたしますけれども、正確な答えになるかどうかわかりませんが、ちょっと今の段階ではそこまでの詰めをやっておりません。これは設計士さんともよくよく相談しなくちゃいけないので、木造ということになりましたので、恐らく木造にたけているといえますかね、それに詳しい方がいいかなと思いますけれども、今のところはプロポーザルでやるか、一般競争入札でやるか、指名になるか、また指名になったときほどまで指名するかというのは、ちょっと今のところはっきりいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もうちょっと先の話ですからね、近くになったらまたいろいろ教えていただきたいわけなんですけれども、やはり最終的には税収として嬉野市に戻ってくる方向を優先してほしいわけですよ。というのが、やはり全国規模のそういう会社が来るとすれば、支店は福岡なんですよね。どがつかすれば結局そういう方が取ってしまえば、福岡の支店のほうとか本店のほうに流れてしまって、全然嬉野市とか佐賀県のほうには戻ってこない、そういうことが多々今まであるものですからね。できるだけ佐賀県下、あるいはなるべくこの杵藤地区というふうなやっぱり狭い範囲の中で、幾らかなりとも嬉野市のほうに税収として帰ってくると、そういうふうなやり方をやはり検討していただきたいというふうな気がしておりますので、そのあたりも検討しておってください。

今回は、なかなか私は勉強不足でいろいろ余りできませんでしたが、いろんなお答えを聞かせていただきまして、本当に助かりました。また、3月議会でもいろんなことをお聞きしたいと聞きたいと思いますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後5時3分 散会